

平成30年9月10日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

3番 伊藤 芳 則	4番 弓 掛 元	5番 藤 井 憲一郎
6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子
9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治	11番 新 家 良 和
12番 福 岡 誠 志	13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子
15番 鈴 木 深由希	16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀
18番 池 田 徹	19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 亀 井 源 吉
24番 助 木 達 夫		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	柴 田 亮	政 策 部 長	中 村 好 宏
<small>総務部 選挙管理委員会 事務局長</small>	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部長 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 <small>併農業委員会事務局長</small>	日 野 宗 昭
建設部長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	小 田 邦 子	布野支所長	中 宗 久 之
作木支所長	中 原 みどり	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	古 野 英 文	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	牧 原 英 敏	監査事務局長	中 原 真 一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	石 田 和 也
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>藤 井 憲一郎            福 岡 誠 志            新 家 良 和            大 森 俊 和            黒 木 靖 治            伊 藤 芳 則            鈴 木 深由希            桑 田 典 章            横 光 春 市            亀 井 源 吉            澤 井 信 秀            山 村 惠美子            保 実 治</p>

平成30年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成30年9月10日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		藤 井 憲一郎…………… 95
		福 岡 誠 志……………113
		新 家 良 和……………132
		大 森 俊 和……………149
		黒 木 靖 治（延会）
		伊 藤 芳 則（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		桑 田 典 章（延会）
		横 光 春 市（延会）
		亀 井 源 吉（延会）
		澤 井 信 秀（延会）
		山 村 惠美子（延会）
		保 実 治（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を13人の議員が行います。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、池田議員及び澤井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、福岡議員及び新家議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 皆さん、おはようございます。会派ともえの藤井でございます。

質問に入ります前に、本市にも甚大な被害をもたらした7月の西日本豪雨災害、その後の猛暑、度重なる台風、そして北海道を襲った大地震によってお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りしますとともに、いまだ消息不明の方々の救出、被災地のいち早い復興を願うとともに、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、お許しをいただきましたので、平成最後の9月定例会、一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

冒頭にも触れましたけれども、自然の猛威と残酷さを目の当たりにしたここ数カ月でございました。7月の豪雨では、本市昭和47年の水害時に匹敵する雨量を計測いたしました。幸いにも死傷者はゼロ、人的被害がなかったということだけを考えれば、約半世紀前の教訓が生かされたと言えると思います。しかしながら、奇跡的な部分もございまして、私も当日6日から7日にかけて、三良坂支所に詰めておりましたけれども、目の前の町内を流れる馬洗川の水位が、今にも堤防を越えそうな状況になったとき、深夜0時前後の二、三時間、雨の勢いが弱まりました。その後、また雨足が強まったことを考えますと、まさに奇跡的であったと言えますし、奇跡というよりは、とるものもとらず、全身ずぶ濡れになりながら不眠不休で活動してい

ただいた消防団員の頑張りや市民の祈りが通じたのではないかとおぼろげにはおられませんでしたが。

一方で、市民の財産をしっかりと守れたかという点でございますけれども、あちらこちらで内水の氾濫という事態が発生しております。現在、市のホームページでも最新版で平成30年7月豪雨による被害等について、第22報が発行されておりますが、500軒弱が床上・床下浸水しているという状況があります。被害の甚大であった畠敷地区周辺からは、排水ポンプの燃料切れによる停止によって被害が拡大した、人災ではないかという意見も出ております。

先週木曜日、9月6日にきりりのサロンホールで開催された住民説明会には200人近くの来場者がありました。関心と不満度の高さがうかがえたわけでございます。議員に対して説明会の開催のアナウンスはございませんでしたが、私も含めました議員6人が傍聴しておりました。会場は怒号も飛び交う状況になっておりましたし、説明に納得された方は少なかつたんじゃないかという感想がございます。来場者の持っておられる写真や動画でありますとか、そういったものをチェックしてみたり、個別に水位や避難したのか、状況を来場者に聞いてみるとか、そういった来場者の方々の地点ごとにまとめたような、もっと市民感情に配慮した対応ができなかったのかというふうに感想を持ちました。市の対応策をとうとうと説明されたけれども、それに該当しない市民の皆さんが来られているわけでございますので、引き続き対話をさせていただくことを強くお願い申し上げます。

逆に、市民の方も全て行政に頼るのではなくて、自分の住んでいる場所がどのような場所で、どんな災害が想定されるのか、まずは身を守る行動、そして大切な財産には保険をかけたか、いち早く移動するでありますとか、そういったことも必要であろうと感じたわけでございます。総括にはまだまだ時間がかかるのではないかとこのも感想でございます。

先日、議長、副議長から、各会派で取りまとめた意見書を市長にお渡しいたしました。災害直近から時間がたって、状況も変わっております。本議会では11人が災害関連の質問を予定しております。会派ともえでも質問内容を調整して、私の場合はこの災害で見えてきたことや感じたことを、質問のところどころに絡めさせていただいて質問させていただきたいと思っております。

それでは、大項目の1つ目でございます。「発信の年」、市長は施政方針演説の中で発信の年とおっしゃっていましたが、今年は市内のみならず、海外にまで三次市をアピールする発信の年としたい、そういった施政方針演説をされました。

私も楽しみで期待をしておりましたけれども、市内で催された各種イベントについて、全国川サミットや忠臣蔵サミット、それぞれの入場者数等をお聞かせいただきます。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) まず全国川サミットの入場者数についての御質問でございます。

8月25日土曜日に三次市民ホールきりりの大ホールで開催しました全国川サミット記念事業

では、1階席がほぼ満席となり、約600人の来場者がありました。国や県、参加自治体の関係者で64人、事例発表を行っていただきました小・中学校の関係者で約110人であったので、一般の入場者数は400人程度であったと思われます。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 7月20日に開催いたしました忠臣蔵サミットの入場者数は440人でした。そのうち全国から参加された自治体や団体から約60人ということで、市民の皆様380人程度御参加いただいたものと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) イベントには私も積極的に参加させていただいております。いろんなものを見させていただいております。大体来場者は、振り返りますと、市の職員、OBの方、自治連関係者の方、常々お顔をよく拝見する方が多く来られております。一般の市民の方々の参加が、イベントに来られる方が少ないと感じるわけでございます。私は両サミットとも大変興味深くて、そして楽しく拝見させていただきました。行ってみれば大変楽しい取組だと感じるわけでございます。

川サミットの小・中学生の事例発表しかり、忠臣蔵サミットの田舎芝居しかり、夏休みに開催された川サミットなどは、子どもたちがもっと来場してもいいだろうし、忠臣蔵サミットは歴史に興味がある方や芝居に興味がある方、そういった方にはうってつけであろうと思うわけでございます。

盛大に開催しようという努力をされたのか、市民への周知はどのようにされたのかをお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 三次市、そして広島県では初めての川サミットということでございまして、関係する自治体等の参加も呼びかけまして、また市内の観光協会、商工会議所、地元自治連、学校関係者などを集めた推進会議の場を設けました。また、ニュースリリースや新聞折り込み、ケーブルテレビの広報を繰り返し行ったところでございます。また、川ということでございますので、国土交通省の協力も得まして、道路表示板等で広報等も行ったところでございます。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 忠臣蔵サミットを受けるに当たりましては、本市のほうでは三次市観光キャンペーン実行委員会の取組としてさせていただきました。当然ながら、ポスターの作成でございますとか、それを市内の観光施設やコンビニ等に張っていただく作業、あるいはチラシをつくりまして、配布及び新聞折り込みも7月11日に行ったところでございます。立て看板の設置、交通観光センター、CCプラザ、サングリーン、三次市民ホールきりり等へも立て看板の設置をしております。さらに、広報みよしでは、6月・7月号に掲載し、ケーブルテレビの市役所ホットニュース、あるいは市の観光サイト、フェイスブック等でも御案内をしたところでございます。

7月20日の開催ということで、豪雨の間もなくではございましたけれども、全国の皆様にお越しいただく、三次市を発信する機会として、さまざまな媒体を使ったPRを行ったと考えております。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 確かに川サミットは災害直後で盛り上がり難しかったかもしれませんが、両サミットとも他市から来賓をもてなして終わりという形の、本当にどちらも自治体の自己満足というふうな印象がぬぐえません。もっと市民が自分のまちにこういう財産があって、こういう誇れるものがある。そういった誇れるまち三次の実現のためには、まず市民への発信というのが大事じゃないかと感じておるわけでございます。入場者数を今お話しされましたけれども、約400人前後、一般市民の参加が400人前後、その前に去年ですか、神楽大会がございました。駐車場も入り切らないぐらいの来場者がございました。そういった賑わいはいろいろな方法でできると思うんです。もっと市民の皆さんが自分たちのまちを知って、自分たちのまちにはこういう誇れるものがあるんだ、そういうものを感じていただけるような発信の仕方を、数字というのは目に見えてきますので、ぜひとも今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、来年オープン予定の三次もののけミュージアム、こちらに展示予定の本市が所蔵します湯本豪一コレクションが、現在スペインのマドリッドで9月23日まで展覧会を開催中でございます。市長におかれましては、災害により残念ながら開会に合わせた渡航が中心になりました。この催事による効果と今後の予定をお聞かせ願います。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） スペイン展覧会の効果についてと今後の予定でございますけれども、今回のスペインの展覧会が日本とスペインの外交関係樹立150周年の記念事業といたしまして、国レベルの事業で開催されたこと、また数ある日本文化の代表の1つとして、本市の妖怪資料が国の所管する組織並びにスペインの首都に所在します歴史と権威のある美術館から選ばれたことは、資料が国内外から評価を得ていることを客観的に示すものでございまして、これらを



含む約5,000点もの妖怪資料を所蔵、展示する本市の日本妖怪博物館の大きなアピールポイントになるものと考えております。

スペイン展覧会開会前日の記者会見では、スペインの大手新聞社を含みます25社もの報道機関の出席があり、翌日にはスペインで最も講読数の多い新聞社の朝刊の一面、文化面に特集記事が掲載されましたほか、その他の新聞、テレビ、インターネット等でも多数報道されております。

開会行事では、観光関連事業者を含みます関係者135人もの出席があり、その席で日本妖怪博物館開館をPRしたほか、展覧会場にスペイン語版のチラシやパンフレットを置きまして、来館者の方への情報発信も行っているところでございます。また、国内におきましても、各テレビ局始め新聞各社、日本最大級のインターネット検索サイトの地域ニュース及びSNSなどでも多数取り上げていただいております。

こうしたことから、今回のスペイン妖怪展は、日本妖怪博物館の開館に向けまして、国内外へのプロモーションとして大きな効果が得られているものと考えており、引き続き開館に向けたプロモーションにしっかり活用してまいりたいと思っております。

なお、今後の予定でございますけれども、開会日の行政報告で御説明いたしましたとおり、市長のスペイン渡航につきましては、9月22日、23日の閉会行事に、主催者であります国際交流基金から招待をいただいておりますので、スペインへ渡航するよう調整を行っているところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 9月22日、23日の閉会に合わせて市長が渡航されるというお話をお伺いいたしました。市長もせっかくスペイン語が上達されておりますので、今回しっかりとアピールしていただいて、スペインから直に妖怪を見たいから来られるというのは、正直ちょっと疑問があるわけです。けれども、それが評価されるということは万国共通で、スペインでも評価されるということは、例えばお隣の韓国であるとか中国であるとか、そういったところでもそういった企画をすれば、それが認められてインバウンドとして来やすい。そういった方が発掘できるんじゃないか、そういう思いなんです。ですから、スペインの人をどんどんこっちへ連れてきてくださいということじゃなくて、その反応、実際に三次市に日本で唯一の誇れるものがあるということ、そういったものをまず行政側も認識していただいて、それを市民に発信してほしいんです。せっかくそういうものがあるんだからということ。ほとんどの人、皆さん本当に知ってないんです。どんどん宣伝していただいて、今後につなげていただきたいという思いでございます。

そして、先日三次市の本通りで妖怪プロジェクトさんの企画した妖怪パレードもございました。私も、また今年も見させていただきましたけれども、明らかに去年よりパレードの列も長かったですし、沿道の方も、出てこられる数も多かったです。そういった機運がどんどん高ま

っておる中で、もっとバックアップをしないと、いよいよ来本オープンなわけです。道端で聞かれる話し声の中には、もうちょっと市が本気で取り組んでもらわにゃ困るよの、という声をちらっと聞いたんです。せっかくそういった機運が盛り上がっておるところですから、もっとしっかりとした後押しをしていただきたい、そういったことを申し添えておきます。

続いて、メキシコの陸上競技選手が2020年の東京オリンピックの事前合宿に、明日まで3週間、本市に滞在してトレーニングをされました。これまでどのような交流がなされてきたのかをお伺いいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) メキシコ陸上選手団は、8月21日から9月11日までの期間で、現在本市で合宿を行っておられます。選手団代表のクラウディア・ペレスメキシコ陸上競技連盟国際部長からは、充実した練習施設、宿泊施設的环境、受け入れ施設や市職員等の運営スタッフの対応、そして市民との交流を通じた歓迎のおもてなしなどに関して、高い評価をいただいております。

子どもたちを始めとする市民交流につきましては、選手団の練習スケジュールと調整の中で行っておりますけれども、交流人数等の正確な集計はございませんが、その交流の主なものとして、まず選手団の学校訪問による交流といたしましては、9月5日に清河小学校と三次中学校を訪問し、全児童、全生徒と交流してございます。また、陸上の競技、練習を通しての交流といたしましては、スポーツ少年団や陸上教室等の参加者等との交流、また8月31日には、マスターズ陸上の富久選手ほか応援クラブ員との交流、さらに9月8日には小学生陸上記録会や高校生等との合同記録会を開催し、交流を図っているところでございます。さらに、9月7日には2020年東京パラリンピック出場をめざす白砂匠庸選手が練習に参加してございます。

そのほか、市民団体の方との交流といたしましては、8月22日の表敬訪問時の歓迎行事といたしまして、酒河童太鼓との交流や、8月26日には奥田玄宋・小由女美術館での呈茶体験、9月1日の君田折り紙博物館での交流、昨日9月9日になりますけれども、きりりクラブとのメキシコ音楽によるフォークダンス交流、また8月22日の歓迎会と昨日の送る会におけます参加者の方々との交流など、さまざまな場面で多くの方と交流を深めているところでございます。また、本市の伝統文化を鑑賞する機会といたしまして、8月29日には鶴飼遊覧船への乗船や、9月1日君田近郷神楽大会で神楽の鑑賞も行われております。

こうした交流を通して、特に子どもたちはメキシコのトップアスリートと触れ合うことで大きな感動を得たのではないかというふうに思っております。

今後につきましても、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致支援事業は、スポーツを通して子どもの夢を応援する事業といたしまして、選手団との調整も図りながらにはなりますけれども、子どもたちを始めより多くの市民の皆さんとの交流に取り組んでま

いたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) とても大事なことで、子どもたちと交流、将来的に一流の選手に憧れて三次から一流のアスリートが出るような取組、そういったものができて初めて成功であろうと考えるわけがございます。そして、来られた選手の皆さんがまた、例えば2020年のオリンピックが終わった後も日本を愛していただいて、三次へまた来ようと。そして将来的に彼らがトップに立ったとき、この三次というところにどんどんいろんな人を紹介して来ていただこうと。そういう思い出の地になれるようなおもてなし、私はいろんなところで選手を見ました。君田の神楽のときも見ましたし、それ以外にも実際に競技場で応援しました。大変明るくて、精神的に、日本人はどうしても控え目ですけれども、積極的にいろんな人と明るく接してくれる。そういった選手でした。そういった精神をこの三次へ注入していただくためにも、どんどん市民と交流する機会を、もちろん選手のスケジュールもありますけれども、また来年、再来年と続くと思われまますので、積極的に交流事業といったものをしていただくように、そして市民にこういう交流をしていますということをしかりと発信していただきたいと思うわけでございます。

それでは、次に本市を代表する観光資源であります鶴飼であります。災害で中断を余儀なくされたものの、多くの尽力で再開にこぎつけられました。期間の延長もされると伺っております。しかし、今年は災害の起きる前から来場者が芳しくないというお話を聞いておりました。今年のこれまでの乗船客数、御存じでしたらお聞かせください。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 今年の鶴飼の乗船客数につきましては、まだ期間中でございますので、8月末現在で申し上げますと、1,143人と伺っております。この数字は昨年同時期が3,263人ということでございますので、65%程度の減少という状況でございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 災害が起こったから人数が減ったという集計の仕方、これも将来的に、三次市は現在341万人の観光客で賑わっておりますという、右肩上がりですっきりとありますが、今回は災害があったから減りました、そういう理由づけで将来的にこの年、平成30年は伝えられるんでしょう。けれども、その前に、災害が起きる前から、ちょっと私、いろんなところへ行きますと客足が鈍っておるなという印象があったんです。実際の数字は持っておりませんが、どうも尾道松江道のインパクトもちょっと落ちてきたんじゃないかと。開通イ

ンパクトが落ちてきたんじゃないかという印象と、やはり各種イベントのマンネリ化といえますか、発信の仕方のマンネリ化、こういったものが見受けられるんじゃないかという印象も持っております。今後、鵜飼についてもございますけれども、発信についてどのようにお考えか伺いたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 鵜飼について申し上げますと、7月上旬からの台風とか豪雨とか、鵜の飼育場や乗船場も冠水する中で、土砂の流入など37日の鵜飼を実施することができず、そういうことも乗船客の減少につながっていると考えておりますし、そのために御予約をいただいた651人のお客様等乗船いただくことができず、お断りもしている。もちろん雨の日もございますが、そういうふうには伺っております。

ただ、そうした状況の中で、災害の復興に向けた取組といたしましては、現場関係者や三次中学校2年生、市民ボランティアのほか、多くの協力を得て、まさにオール三次で三次市の観光鵜飼の再開に向けて、鵜飼乗船場の整備を実施したことも新聞報道させていただき、市民の皆様のご協力をいただいたところでございます。8月9日の再開日には各マスコミが来られ、全国ニュースでも三次の鵜飼が放送されたところでございます。また、先ほども御紹介がございましたけれども、例年は9月10日までの観光鵜飼の期間でございますけれども、江の川漁業協同組合の協力もいただきながら、本年は9月20日まで延長して実施されることとなり、マスコミ発表し、観光協会を中心に広く周知を図られているところでございます。市民の皆様へは、毎年ではございますが、自治連等各種団体に招待券も添えて鵜飼について御協力をお願いしておりますし、8月9日からの再開に向かいますと、再度自治連等へのお願いもしていく意向でございます。例年と言われるかもしれませんが、ケーブルテレビ番組の「あっちこっち三次」とかにも当然積極的に出演されて、PRされているところでございます。

行政といたしましても、観光PRテレビ番組やラジオ、観光情報誌での鵜飼の紹介は当然行っておりますけれども、鵜飼の再開についてはフェイスブック等も活用し、発信をしたところでございます。また、8月には岡山、山口、四国において、観光施設や三次市観光協会等と一緒にしまして、鵜飼のPRもしておりますし、その際には今あります鵜飼ラスク等を持参いたしまして、広くPRもしているところでございます。

さらに、今後も山陰、東京、名古屋、大阪におきまして、広島県観光連盟と連携したPRも行う予定でございます。広島県におきましても、世界最大の閲覧数とも言われるトリップアドバイザーに三次の鵜飼を掲載していただき、外国人も含め、広くPRをしていくところでございます。

三次市の観光につきましては、大きな柱であります観光鵜飼もございますが、酒屋地区にもいろいろな施設を整備する中で、いろいろな発信を行いながら、三次市においでいただく皆様の増加をめざしているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 三次市の観光行政という中におきまして、今部長が申しあげましたように、さまざまなPRを、マスコミを通じてのPR等々をさせていただいております。ただ、県外あるいは県内という、市民の皆さんという視点ではなく、外部へ向けてのPRでありますので、その点PRを本当にやっているかということがおわかりにならない面があるかと思っております。そこらはまたそれなりにPRしていかなければいけない。特に議会のほうへもそうした事例を、やっている実態をお示しするべきだと思っております。

また、2点目の中国やまなみ街道、効果が薄れてきたのではないかというような御意見を頂戴いたしました。そうあってはならないということで、これから日本妖怪博物館、あるいは三次もののけミュージアム等々を含めて、新たな展開をしていかなければならないと思っております。ただ、数字的に、平成27年が336万人だったと思うんです。平成28年が339万人、そして平成29年、去年1年間で341万人ということで、年がたつことによって減少してきたということではなしに、三次の場合、一年一年少しずつ増えてきたということだけは、私は効果に一気にブレーキがかかったとは思っておりません。ただ、今年は本当に気象状況が、一番稼ぎどきの4月の冒頭から50年に近い大雨と大きな災害ということの中、さらには猛暑が続いてきたということの中で、極めて自然現象の厳しい中でありまして、確かに三次市のワイナリーにしても、大幅な減を見ておりますが、南部の施設、あえて申し上げませんが、新聞によりますと70%を超えておるといような状況も出ているということでもあります。今年は、先ほども言いましたように極めて厳しい状況の中で、大幅な減少は見ておりますが、これから秋に向けてしっかりと増大させていく施策は進めていかなければならないと思っております。そして、来年はぜひリバウンドさせていかなければならないと思っております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 市長からの回答もいただきました。ぜひ来年、しっかりとリバウンドしていただけるように。鶺鴒は三次市の代名詞、今のところそういう状況でございます。もちろん、もののけミュージアムができて、それが代名詞になっていたり、とにかく市民がまず自分のところで、これがある、これが誇りだというふうには認識しないと、外から来た人も楽しめないんじゃないかという思いでおりますから、もちろん外へのアピールも大切ですが、市民へのアピール、そういったものもしっかり発信していただきたいと思っております。

三次市が発信しているSNS、これについて先ほどから何度も回答がございましたけれども、どのようなものがあるのかお聞かせください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 三次市が発信しているSNSについてでございますけれども、三次市では今年の3月からホームページに加え、SNSのフェイスブックによる情報発信を開始いたしました。内容は、ホームページ掲載情報の抜粋をお伝えするものであり、主に観光やイベントの情報などを発信しています。最近では、2020年に開催される東京オリンピックに向けて強化合宿が行われているメキシコ選手団の活動や、三次地区拠点整備事業の進捗状況、「みよし森のポッケ」でのイベント、宝くじスポーツフェア、ドリームベースボールのお知らせなどを発信しています。また、今後に向けては、災害時における情報発信として、フェイスブックなどSNSの活用も検討してまいりたいと思います。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 私も市のフェイスブックを登録させていただいて、常々見させていただいております。やはり、いろんなパンフレットを張りつけたようなものでは、なかなか「いいね」ボタンも少ないですし、もののけミュージアムの進捗状況でありますとか、そういったものを情報発信されるのも、もちろん有効ではあると思うんですけれども、今回の災害等が起きたときに、このフェイスブック等を使って情報発信されている首長さんとかもおられます。例を申し上げますと、尾道市の平谷市長、この方がフェイスブックを開設されておりまして、今回の豪雨災害以降、毎日フェイスブックを更新されておりまして、その中で、それまでは2年間近く滞っておったフェイスブックが、この災害以降毎日ずっと更新されておりまして、その内容を見ますと、災害の状況、災害が起きてすぐは災害の状況、どここの道路が通れません、どこどこが断水です、どこどこが今、水に浸かっています、そういったものが細かく出ておりました。その後、災害が落ちついた後も、復旧状況を細かく載せられております。そして、3,000人を超える人が登録されまして、そこからシェアをされているもの、シェアも何百件とあるので、多くの方が情報をとれる状態になっております。尾道市の場合には、もちろん、災害だけじゃなくて、イベントの告知も今どんどんされております。それもどんどんシェアされて、多くの人に周知ができるような情報発信をされています。

市長におかれましては、例えばそういった他市の首長さんが情報発信をされているというのは御存じかと思いますが、そういったものにトライしてみようとかいう思いがあられるのかどうか。その辺もお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） トライするかしないかということでございますが、確かに岡山県では総社市長とか、いろいろされておられるということについては、私自身も関心を持っております。どういう形で市民の皆さんを中心に、あるいは市外の皆さんに対して三次市をアピールしてい

くか、今日重要な分野であろうと思っております。十分庁内でも検討させていただいて、本人が全てやっておるかどうかについては、ちょっと委細があらうと思っておりますが、そういう発信の仕方というのは有益であるということについては申し上げて、今後頭の中で考えさせていただきたいと思えます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) もちろん、恐らく誰かかわりの人が打たれているのかもしれませんが、いずれにしても必要性に気づかれて毎日今更新されておる状況というのがございます。あと、埼玉県の富士見市の星野市長という方がおられるんですけども、この方なんかは本当にプライベートで、どこどこへ御飯を食べに行きましたとか、地域でこういう行事があつてそこに参加してきましたと、そういったものも発信されております。そういったものを随時発信することによって、地域の魅力というのを、1人が2人、2人が3人、どんどんどんどん、ワンタップすることによって、世界にまで発信できるツールになるわけですから、ぜひとも、ただでできるわけです。有効的に使っていただきたいという思いで、次の質問に入らせていただきます。

次は、災害時の情報発信について。先ほど述べましたSNSも有効ではありますが、豪雨災害の日の夜に、ピオネットが川の様子を注意深く、避難されている方はずっと御覧になっていたんじゃないかと思えます。避難所におられる方々は情報に飢えておられまして、災害対策本部が市役所にあるのであれば、例えば今議場でピオネットさん、私の姿が映っておると思えますけれども、こういった形で、今現在どこどこが崩れておりますとか、今どこどこは何メートル浸水していますとか、そういった会見や避難のアナウンス等ができなかったのか。今後そういったことができるんじゃないか。そういった思いでおりますけれども、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 災害時の情報発信についてということで、ピオネットの有効活用ということでございますけれども、NHKや民放テレビでもニュース報道はされますが、市内の細かな状況まで報道されることは少ないため、ケーブルテレビでの災害情報発信は重要なものと考えております。三次ケーブルビジョンでは、国土交通省の河川ライブカメラとの接続や定点カメラ等の設置、ドローンを活用した空撮などにより、災害状況の報道を行われております。

今回の平成30年7月豪雨災害では、降雨のピークが夜間であったため、安全面や撮影を考慮すると取材が行いにくい状況はあったものと考えますが、市民の避難判断や状況把握のためにも、河川の増水状況や被災状況をいち早く伝えていただくよう、今後も取り組んでいただきます。

いと思います。

このたびの災害では、エリアメール、市防災メール、音声告知放送、ホームページ、ケーブルテレビのL字放送、データ放送など、さまざまなメディアを利用し、避難情報を発信しました。今回は特に災害後の復旧支援の情報伝達にも音声告知やデータ放送、さらにL字放送などを積極的に活用させていただいたところがございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 音声告知やケーブルテレビの加入率はまだまだ十分とは言えないと思います。市民に周知する手段にしては課題があると皆さんも認識されていると思います。議会の初日には市長もサイレンの整備も対策の1つではないかとおっしゃいました。音声告知については、行政側は市民の100%加入をめざすのが本来の姿ではないかと考えます。一方、市民のほうも知らなかったとか聞いていない、そういったことを言うんじゃないかと、積極的に情報を得、積極的に加入することによって、自助につながると思うわけでございます。その辺の落としどころについて、お考えをお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) ケーブルテレビの加入率向上ということでございますけれども、ケーブルテレビ、音声告知放送の加入率向上には、やはり市民の方にみずから情報取得意識を持っていただくこと、また必要とされる情報をしっかりと伝え、魅力ある地域情報メディアであることが重要というふうに考えております。引き続き、防災情報の取得意識向上を市民の方へ啓発することや、三次ケーブルビジョンによるより魅力的な番組づくり、情報発信をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 加入を全件ただにします、そう言うただいただければ恐らく100%にはなると言うんですけれども、そういうわけにもいかないと思います。今後、僕らも協力して、どうやったら加入率が上がっていくか、とにかく市民の安心と安全を守るという観点から、また協議させていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、大項目の2つ目に移ります。自治組織について。

今回の災害でコミュニティの大切さを実感いたしました。19の自治連、それにぶら下がる形で最小単位でくくられているのは、恐らく常会というものであると思います。この常会に対する基本的な考え方を伺います。一遍に聞かせていただきます。常会加入率を市は把握しておられるのだろうか。自主防災組織の重要性を再認識させられた今回、強制できない中でどのよう



に加入率を上げていけばいいのか、その辺のお考えをお伺いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員御指摘のように、コミュニティの大切さ、これにつきましては、まちづくり、地域づくりに果たすコミュニティの役割について、総合計画の中でも取組の方向性などを示し、またまち・ゆめ基本条例では協働のまちづくりを進めていく上での市民の皆様の役割や地域自治活動のあり方などを位置づけ、その必要性和重要性について認識をしているところでございます。また、このたびの7月豪雨災害の総括としてお示ししておりますが、災害時に助け合って命を守る行動がとれる地域コミュニティを醸成していくことの必要性を改めて強く実感しております。

こうした認識のもとで、常会につきましては地域住民の皆さんがみずからの手が相互に助け合いながら、協働活動を通して地域を快適に住みやすくしていくためにさまざまな活動を行っておられる隣近所という一番身近な地縁型コミュニティとして大切な組織であると考えております。また、災害時に命を守る行動がとれるか、命をどう守っていくのか。そのために隣近所の声かけや助け合いなどが非常に大切となりますので、一番身近なコミュニティとして常会の災害時に担う役割の重要性を実感もいたしているところでございます。

常会の加入率ということでございますが、住民自治組織ごとの常会数については把握をしているところでございますが、常会への加入率については、一部の住民自治組織からはお聞きもいたしておりますが、多くは把握ができていない状況でございます。また、加入率を上げていく、このことにつきましては、常会への加入促進は助け合い、支え合うぬくもりのある地域づくりの面から重要なことと考えておりますが、現在地域によっては転入された方や未加入の方への声かけをしていただいている地域や、住民自治組織の中には、地域まちづくりビジョンへ常会の再編成を位置づけられて取り組まれている、こういった地域もございます。

市といたしましては、転入届を提出していただいた際に、常会への加入と自治活動への参加をお願いいたしまして、チラシをお渡ししているところでございますし、市のホームページではまちづくりへの参加をお願い、住民自治組織の御案内も行っているところでございます。

常会や自治組織の加入率の向上ということにつきましては、即効薬といいますか、これをやれば上がる、なかなかそういった策を見出せない。そういった現状がございまして、このたびの三次市総合計画の見直しに当たりまして、住民自治組織の皆さんや市民まちづくり塾、こういったところでの意見交換を行っております。その際にも常会や自治会への加入促進が課題として取り上げられてきております。そういったことから、その取組の方向性につきましては、総合計画の見直しを現在行っておりますが、その見直しの中で整理をしていく必要があるものというふうに考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 後で申し上げようと思いましたが隣近所さんという言葉、今副市長のほうから先に出てしまったので、私はこの隣近所さんという言葉が大変大事にした政策を今後とるべきじゃないかというふうなことを提案させていただこうと思ったんですけれども、先にお言葉をおっしゃっていただきました。未加入の若者世帯や脱会する独居のお年寄りの方が増えている中で、地域の世帯数も減少して常会が立ち行かないところもあるわけでございます。この状況を変えるには、地域の世話焼きの方に、全ての負担がかかっているような状況、例えば子どもたちを地域で見守りましょう、お年寄りも地域で見守りましょう、草が伸びたら地域で刈りましょう、こういった世話焼きの人にもものすごい負担がかかるとるわけでございます。こういった疲弊されとる状況を変えていくには、隣近所さんとのつき合いを大事にする。三次市は隣近所さんとのつき合いを大事にする市ですと。そういった方針で総合計画等をつくっていく。そういったことを取り組むことによって、住民の、市民の意識も変わっていくんじゃないかというふうに思うわけでございます。

というのが、今回の本市のまちづくりの中でつながる仕組みということがあります。その中で、第2次総合計画の見直しをされている審議会を私も傍聴させていただいたんですけれども、その中で感じた違和感が3点ありまして、お伺いいたします。この中に、1つ目にツナガリ人口、片仮名でツナガリと書かれてツナガリ人口。ふるさとサポーターなどの今までの活動などを片仮名でキャッチーに言葉で置きかえたのかなというふうに考えるわけでございますけれども、この文言がいまいびんと来ないです。ツナガリ人口というのが。この言葉の意味、意図についてお伺いをいたします。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） ツナガリ人口についてでございますけれども、ツナガリ人口は三次市と何かの縁やつながりを持つ人のこととしておりまして、これには関係人口だけでなく三次市民や従来の定住人口、観光等に来られる交流人口も含んでおります。ツナガリ人口は先ほど議員御指摘がございましたふるさとサポーター、三次市出身者、地域居住者など、市外の方が市内の人々と多様なかかわりを持ち、外と内につながる、国で言われています関係人口をさらに発展させ、市内の常会や各種コミュニティを始め、世代や組織を越えて内と内につながる市民も含め、ツナガリ人口と定義をしてございます。このツナガリ人口が新たな変化を起こし、地域の持続可能性を高めることで、市民の幸せと人口減少抑制につなげていこうとするものでございます。

また、この片仮名表記のツナガリ人口は、ほかでは使われていない言葉だと思われるので、三次オリジナルとして発信し、市外の方に興味を持っていただくきっかけづくりに役立てたいと考えてございます。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） それでは、審議会の資料の中にヨソモノへの新たな取組の支援、ヨソモノを受け入れる仕組みづくりという文言も資料の中にありました。このヨソモノというのも片仮名でヨソモノとあります。「よそ者、若者、ばか者が地域を元気にする」というのが地方創生のキャッチフレーズのように一時期うたわれておりました。使っているのは、移住されてくる御本人さんじゃないかと思うんですよ、よそ者という言葉を使っているのは。「僕はよそ者です、だけど頑張ってこの地域に元気にします」というのは、なかば自虐的に使われておるんじゃないかと思うんです。これを行政側が「ヨソモノを受け入れる仕組みづくり」というふうに入記するのは、ちょっと違和感がありまして、よそ者という字自体を検索しますと、類義語の中に、今この議場では申せないような言葉も出てくるわけです。これについて、どういう意図があるのかお伺いいたします。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） ヨソモノという言葉につきましては、先ほど御指摘がございましたとおり、先日開催いたしました総合計画審議会の説明資料の中で、ツナガリ人口を拡大する取組の1つとして提案したものでございます。ヨソモノという言葉につきましては、新しい感性や刺激を地域に持ち込み、地域を活性化させる人という意味で捉えてございます。総務省の地域力の創造、地方の再生の取組の中で、人材力活性化や地域おこし協力隊の制度概要の説明等におきましても、この片仮名表記のヨソモノという言葉が使われておまして、若者、女性と合わせて、地域の活性化につながる人としてさまざまな場面で使用されているところでございます。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 自治組織を維持するには、外から来られた方にうまく溶け込んでもらうことが必要だと思うんです。最初からヨソモノとあえてこっちが構えて迎えるということは、本当に障壁になるというか、そういった思いがあるわけでございます。そこで、さっき市長が言われた、私は新しい文言として新たな隣近所さんという言葉を使ったらどうかというふうにご提案したわけでありまして、もっといいフレーズは考えてみてください。片仮名でも結構です。とにかくこのよそ者という感情を市民が持つとというのが、逆に常会へ外から来た人が入ろうと思ったときに、あそこから来たのはよそ者さんでと、そういうところにつながっていくんじゃないか。そういうのがあらわれておるんじゃないかというふうに感じたので、今申し上げさせていただきました。

続いて、3点目の目的型コミュニティ、つながる場について。

市がかかわる目的型コミュニティやつながる場には、具体的にどういったものがあるのかというところをお聞かせください。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 目的型コミュニティ、つながる場への市のかかわり方でございますけれども、目的型コミュニティについて、市がかかわることとしては、目的を持って活動を始めてみたい市民が、新たに目的型コミュニティを設立したいときに情報提供や支援を行うこと、さらにはコミュニティ同士がつながる場づくりを行うことなどが考えられます。

例えば、子育てサークルという目的型コミュニティをつくりたいと思っておられる方に対して、現在活動しているサークルの活動状況を紹介したり、活動できる施設や場所の情報提供を行うことなどが想定されます。また、NPO法人として活動される場合には、補助制度を設けております。また、つながる場づくりといたしましては、例えば先日開催された地域自慢大会は、若者の活動と地域がつながる場の1つとして開催されたものであり、このような場づくりを支援してまいりたいと考えてございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 目的型コミュニティ、住民の人口の集中具合によっても恐らく、都市型であるとか、山間部でありましたら軒数も少ないわけですから、人口密度でコミュニティの形態も変わってきますから、その地域に合った取組をぜひとも今後ともやっていただきたいと思っております。本来であれば、一番つながりが強いというのは、やはり同じ職場の人はつながりが強い、あとは同じ趣味を持っている人はつながりが強い、同じ子育てをしている世代は横のつながりが強いと、そういったコミュニティというのはさまざまあると思うんですけれども、そういった部分から人の輪が広がっていくというのはわかるんですけれども、じゃあそれが地域のつながりにつながるか。それをどう常会とか自治連とかいったところにつなげていくのか。そういったところは行政側でも一石を投じる必要があるんじゃないかというふうに考えるわけでございます。今後ともよろしくお願いいたします。

では、次のJR芸備線・福塩線の復旧見直しについて御質問させていただきます。

大項目の3つ目になります。JR西日本のホームページや報道などで、各線、各区間の復旧予定を知るところではありますけれども、市は現在、JR西日本とどのような交渉をされておいて、どのような報告を受けておられるのか。早期復旧に向けて、利用促進団体や周辺自治体との連携はどうなっているのかをあわせてお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長（瀧奥 恵君） JR 芸備線・福塩線の運転見合せに関しましては、災害発生の直後に JR から被害状況の報告を受け、代行輸送手段の手配及び鉄道の早期復旧を強くお願いしたところでございます。運転災害の見込みは、芸備線の三次備後落合間、福塩線の塩町府中間は来年の1月から3月、芸備線の三次狩留家間については少なくとも1年以上と伺っております。また、先月8月3日でございますけれども、芸備線沿線の広島市、庄原市、安芸高田市及び三次市の4人の首長が集まって、早期復旧に向けた意見交換を実施しており、今後部分的な運転再開を含め、鉄道の早期復旧を JR に対して申し入れることを確認しております。現在、運転再開後の新たな利用促進策やそれに係る財源を含めて協議、調整を市町間で、市の中で行っております。10月初旬には、JR 西日本に対し要望活動を行う計画であります。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 今おっしゃられたとおり、代替バスが運行されておりますけれども、利用者から聞くところによると、この夏クーラーもきいて快適だと、高評価を聞きます。このままだと、利用者の鉄道離れが進んで将来的に廃線ということにならないか、大変心配しております。そうならないためにも早期の復旧が望まれるわけで、沿線では駅を中心としたコミュニティが形成されておりますし、駅は地域のランドマークでございます。今こそ利用者の生の声を聞いて、今後の公共交通のあり方を検証する契機と捉えますけれども、お考えをお伺いいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 鉄道の代行バスは、今回の豪雨により鉄道施設が被害を受け、列車が運行できない状況下におきましての緊急的な措置でございます。現在、JR で運転再開に向け、昼夜を問わず御尽力いただいております。私どもも代行バスの利用方法やダイヤの周知、乗降場所の調整など、可能な限りの協力も行っているところでございます。

三次市といたしましては、当然ながら芸備線・福塩線の日も早い復旧と将来に向けて運行できることを第一に、現在掲げて取組を行っているところでございます。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） では、次の大項目4つ目の質問をさせていただきます。

保育所でのおむつの取り扱いについて質問いたします。保育所で交換した使用済み、汚染されたおむつは、袋にしまって保護者に持ち帰っていただいておりますのが現状だと思います。夏場に不衛生なものをお持ち帰りさせるのはいかがなものかという意見を耳にいたします。持って帰って健康状態を親御さんに確認してもらうためや、多数の園児たちがいる場所での保管は感

染リスクがあるなどの理由があると伺っております。保育士さんへの負担も増えることも予想されますし、行政に依存ばかりでもよくないと考えます。使用済みおむつの処理方法について、各自治体の判断に任されているところではございますが、費用負担など想定してみた上で今後の方針をお伺いいたします。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 保育所における使用済み紙おむつの持ち帰りについての御質問でございますけれども、議員おっしゃるように、持ち帰りの理由としましては、まずは保護者へ排泄の状態を把握していただくためということとあわせて、保育所には園舎内に給食調理配膳施設があるため、感染予防を第一に考えて、保育所敷地内の衛生管理を行っているところでございます。

したがって、もし仮に使用済み紙おむつを各保育所において処分するようになった場合、現在公共施設の事業所ごみの収集回数は1週間に1回ないしは2回となっているため、長期間不衛生な状態のまま放置することになると予想されているところでございます。もしこれを保育所において回収するということになると、まずは敷地内に使用済み紙おむつを長期間放置しないように、事業所ごみの収集回数を増やす必要がございます。また、使用済み紙おむつが感染源とならないよう、保管場所についても子どもたちの活動場所から離れた場所で、かつ給食食材の搬入経路や調理員の動線等を考慮した場所の確保が必要ということになります。

これに要する経費でございますけれども、処分にかかる費用の主なものとしましては、ごみ収集にかかる費用でありますとか、保管庫等の購入費用というのが考えられるところでございますが、事業所ごみの収集回数を増やす場合には、収集ルートの変更が必要となります。この変更によって、クリーンセンターへの受け入れ終了時間である16時までに実際に間に合うのかどうかの十分な検証が必要となりますので、現時点では費用を算出することはできません。

特に、紙おむつの処分に対する保護者の皆さんの御意見に関するところでございますけれども、各保育所の保護者の皆さんの保育にかかる御要望というのは、毎年三次市保育所保護者会連合会が、保育事業に関する要望書に取りまとめて提出され、対応しているところでございます。この中には、保育制度であるとか施設改修、環境整備などさまざまな御要望がありますが、これまで紙おむつの処分に関する御要望は出されていないところです。現状では、保護者の皆さんに紙おむつの持ち帰りに御協力いただく中で、要望書に上がっている項目のうち、子どもたちを第一に考えた保育環境の充実のほうを優先して行っていきたいと考えているところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番（藤井憲一郎君） 要望を聞いていただいて、他市の動向を見ながら御一考ください。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） 会派ともえの福岡誠志でございます。このたび西日本豪雨災害によりまして、多くの皆様方が犠牲になられました。また、いまだに行方不明者もいらっしゃる。三次市内におきましても、大変多くの皆様方が被災されました。亡くなられた皆様方に心から哀悼の意を表しますとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。と同時に、一日も早い復興、復旧をめざして、私自身も頑張っていきますけれども、それぞれの立場でみんなが一緒になって頑張っていくということが重要なのかなと感じさせていただいています。

今回、本市にとりましても、災害箇所が2,000カ所を超えるというような甚大な被害がありました。その中で、私自身非常に心強く思ったことがございます。というのも、災害前から今日まで、職員の皆様の災害復旧に向けた献身的な姿を至るところで拝見させていただきました。災害対策本部での災害状況の把握、被災した現場の確認、ポンプ場での運転管理、避難所の準備、開設、公務員という立場で市民の皆さんの生命と財産を守るといとうとい目的に向かい、前向きにひたむきに職務を遂行された職員の皆様を拝見し、私自身も復興、復旧に向けて鼓舞されたところであります。

また、災害現場の最前線で市民の生命を守り続けた消防団の皆様、自主防災組織により防災、減災に積極的に活動された自治連合会の皆様、今回の災害から復旧、復興に携わっておられる関係者全ての皆様に、敬意と感謝を述べさせていただきます。

今回の災害を振り返り、いつ、どこで起こり得るかわからない未来の災害に対して、それらを想定した防災、減災の活動に向け、大いなる反省点とか問題点、課題というのが浮き彫りになった、またそれらが随所に見られたように私は感じております。

そこで、私なりに感じたことを今回通告させていただいておりますので、被災者と市民の皆さんの心に寄り添うような答弁を期待し、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきたいと思います。今回、ほとんどが災害、減災あるいは水防についてのことであります。

まず初めに、今回の豪雨によりまして、三次市内の水対策の弱さというのが浮き彫りになりました。それは、新聞等でもよく報道されましたけれども、卸センター、願万地、畠敷一帯が冠水した問題で、畠敷ポンプ場の管理運転に対し、多くの疑義が生じております。災害以降、原因究明のため内部で検証が行われ、今後の対策について協議を重ねられておると思いますが、先般の災害説明会も踏まえて、その経過について改めて御説明願いたいと思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 今回の災害につきまして、畠敷ポンプ場の一部でございますけれども、今回の豪雨では昭和47年7月の豪雨災害に匹敵する、2日間で365ミリを記録した降雨量と、それに伴う河川、外水位の上昇や内水の増水による冠水、道路等の越水による水没等の被害が発生いたしました。この局地的な災害に対しては、内水排除を含め、これまでの経験や対策で対応してきましたが、今回のような記録的な降雨による大規模災害が発生した場合の対応については、さまざまな課題が浮き彫りになりました。

畠敷救急内水排水機場は、馬洗川の洪水による岩屋寺谷川への逆流を防止することと、内水による冠水を防除することを目的として、平成7年度に国土交通省が設置した施設でございます。まずその経緯でございますが、ポンプ場の稼働の経過ですが、7月5日から降り始めた雨により、河川が増水し、7月6日14時55分に馬洗川が水防団待機水位を上回ったため、排水機場の操作員を配置し、16時に燃料が満了であることを確認するとともに、市から国土交通省へ報告をいたしました。16時39分から3台のポンプを順次稼働させ、内水位が最も上昇したと推定される22時30分には、3台のポンプをフル稼働して内水を排除しておりましたけれども、18時ごろには排水機場の操作員が卸センターの浸水を確認しております。このことから、内水位が最も上昇したと推定される時間帯には、畠敷地区は既に冠水していたこととなります。したがって、このたびの浸水はポンプの排水処理能力を超えるほどの降雨量があったということが要因であるというふうに考えております。そのため、国土交通省が設置管理する常設の排水機場については、畠敷救急内水排水機場を含め、設置者である国土交通省に対して、排水機能の向上について引き続き強く要望していきます。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） それでは、確認事項なり、私が思う疑問点なり、いろいろと聞かせていただきたいと思っております。まず、ポンプが設置されたのが平成7年ということであります。四七災害の際の雨量が380ミリ、今回の雨量というのが365ミリと。四七災害に匹敵するというようなことではありますけれども、それを超えてはいない。したがって、私は排水ポンプ場というのは、昭和47年の降雨量を想定した機能を持った排水ポンプ場であるというふうに認識しておりましたけれども、その点についてはどのような性能なのでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 排水機場の性能等につきましては、昭和47年の水害があった時点でさまざまな見直しが行われております。例えば排水機場の性能も含めまして、河川の管理の問題であるとか、あるいは堤防の問題であるとか、そういう総合的な面から検証されてきたというふうに考えているところでございます。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）



○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） 排水ポンプの機能について伺っておるわけでありましてけれども、昭和47年の降雨量を想定した設備であるならば、今回排水ができたのではないかというふうな認識を持つわけでありましてけれども、その性能についてはいかがですか。再度聞かせてください。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） ポンプ場の性能につきましては、国土交通省のほうで検証されて設置されたというものでございます。具体的な資料については持ち合わせておりませんが、総合的な観点から四七災害を想定したものとして設置されたというふうに伺っております。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） それらを検証していないということ自体が1つは問題だろうと。その能力ぐらひは、幾ら国土交通省が設置をしているとはいえ、三次市も把握して、押さえておかなければならないところではないかと思ひます。

それでは、そのポンプ場の処理能力について伺いたひと思ひますけれども、どの程度の雨量までなら内水処理が、排水可能と想定していたんでしうか。その点についてお伺ひいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 処理能力でどの程度の雨量までということでございますけれども、この排水機場は1つのポンプで、1台当たり毎秒1立方メートルの排水能力を擁して、これが3台で稼働しているということございまして、これに対応できる雨量については、排水が可能だということに伺っておるところでございます。

雨量が何ミリのところまで対応できるかという数字としては、現在持ち合わせていないということでございます。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） 三次市あるいは行政の今回の災害の要因というのが、ポンプの排水能力を超えるほどの降水量があったことが要因というふうに結論づけておりますけれども、そういった排水処理能力とかどの程度の雨量によって内水がたまっていくとか、そういった検証もせ

ずに降雨量のせいにして、行政は知りませんよといったような無責任な回答というのは、そこが被災者の皆さんがお怒りになる根幹だというふうに思うんです。余りにもそれはいいかげん過ぎるというふうに指摘されてもおかしくはない。この間の説明会もそうでありました。参加されていた皆さんは、ものすごい形相でお怒りになっていた。やはりそういった行政の体質に大きなフラストレーションを感じていらっしゃるんだと思います。

それで、起こったことはここでどうこう言っても、今からの対策をどうするのかというところが大事なところでもあります。そこで検証したいことがあるんですけども、まず畠敷ポンプ場のタンク、ここを燃料満タンでフル稼働させた場合、どの程度の時間継続して稼働するのか。権現川の下流にありますポンプ場の処理能力もあわせてお伺いしたいと思います。処理能力というか、継続可能稼働時間もあわせて伺いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 畠敷排水ポンプ場につきましては、満タンでフル稼働させた場合、14時間は継続して運転できるというふうに、国土交通省から聞かせていただいております。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 権現川のポンプ場では63時間連続運転が可能というふうに、先日の説明会では国土交通省が言われました。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 今回の排水機場の争点の1つは、人災ではないかということも指摘されております。というのも、ポンプ場、人命が大事ということで、ポンプの運転管理者も避難をしなければいけないという状況になったときに、人命が優先というのはよくわかるんですけども、それまでの備えがどうだったのかというところが大きな問題だと思います。14時間フル稼働、満タンで14時間しかフル稼働しないのであれば、あらかじめ燃料の補給なり、燃料をすぐに継ぎ足せるような状況にしたりと、そういったシミュレーションを日ごろからする。当然ながらしていただいていたと我々は信じておったわけですけども、それらがされていなかったんだというふうに認識させていただいたよろしいでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の災害に関しまして、ポンプ場で

の運転等につきまして、国土交通省との業務遂行体系で、この畠敷の排水機場を含め、市が国土交通省から操作委託を受けている排水機場5施設のポンプ、これは市が操作点検をしており、不具合や異常箇所の修繕また対応、燃料の補給につきましては、設置者である国土交通省が責任を持って行っているところでございます。また操作については操作マニュアル等で確認しておりますけれども、異常時の対応等は、直接国土交通省に待機方法を確認し、操作を行っております。このマニュアル等によりまして、また事前の打ち合わせ等によりまして、燃料の補給時期とかいうことは事前協議をしておるところでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 今回の答弁を聞く限り、結局そういった準備、備えはできていないというふうに認識させていただいております。つまり、今回のポンプが作動していなかったことについては人的なミスだったというふうに認識させていただいてよろしいでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回、排水機場の職員が一時的に退避し、そしてポンプ場に戻った時間が7日1時50分でございます。そのときには、残量は300リットルであると職員が確認しております。そのことを国土交通省のほうへ、燃料の補給を依頼しているということで、それに基づきまして、報告をさせていただいて対応を図ってきたところでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 燃料切れによる稼働停止については、私は、稼働時間が14時間しか継続しないということを踏まえれば、あらかじめ準備しておって当然だと思うんですけれども、それについては部長、前もって燃料を給油することができなかったというふうに認識させてもらってもよろしいですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 6日の16時には満タンであるということを確認し、それが14時間稼働するということがわかっておりました。そして、燃料の補給については、次の日の1時50分の時点で、国土交通省へ依頼したわけでございますけれども、実際、燃料が来たのは次の日の10時ということでございましたので、こちらからの依頼はしていたということでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) ポンプ場の市の運転管理に落ち度はなかったのか、これを確認させてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 運転管理につきましては、事前の国土交通省との打ち合わせにより、それに従った運転をしておりましたし、先ほど申しあげましたように、燃料がなくなると、あと300リットルということであった時点については、国土交通省へ報告をしておりますので、私ども市の操作による部分については、打ち合わせどおりさせていただいたというふうに思っております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 先ほどから申しているように、ポンプが稼働し続けなければ内水がたまり続けると。だからポンプを稼働し続けるためにはどういった準備をして、どういった備えをしたらポンプが稼働し続けるかという観点で運転管理に臨んでいかなければいけないと思うんですけども、その意識が欠落していたというふうに私は指摘させていただきます。人災とまでは、先ほどの答弁では言われませんでしたけれども、これは本当に人災に近い、日ごろのシミュレーション不足ではないかということを指摘させていただきたいと思います。

その運転のことでありますけれども、運転中に、燃料は国土交通省に連絡する。運転については三次市が請け負うというような取り決めでありますけれども、これが今回省みて正しかったかどうかという認識について、部長のお答えを聞かせてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回の燃料切れに関する問題につきましては、当然役割分担を行いながら、ポンプが停止しないようにすべきということでございますが、やはり連携について不足していたということは言えるかというふうに思います。今後の大きな反省点として、課題として対応してまいりたいというふうに思っております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 燃料については、国土交通省に連絡して国土交通省から発注するのでは

なくて、三次市が直接燃料業者に発注すれば済む話じゃないんですか。そういう取り決めは今後国土交通省と交わせないのでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 現在の取り決め内容については、今後どのようにしていくかということにつきましては、やはり国土交通省と協議をしていく中で決定をしなければいけないというふうに思っております。見直すべきところはしっかりと見直していきたいと思っております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) どうやったら市民の皆さんの命が守れるかという観点に立って、スムーズな対応をできるように、今後の対策を練っていただきたいというふうに指摘をさせていただきます。

それでは、十日市南の冠水問題に移らせていただきたいと思います。十日市南についても今回の豪雨だけではなく、これまでも広いエリアで冠水しております。お手元の資料かモニターを御覧いただきたいと思います。

これは、中原下本谷線、中原踏切を酒屋方面へ約200メートル程度南下した付近の写真でありますけれども、このごみの収集所から家の壁に沿って、幅、深さともに1.5メートル程度の用水路が通っています。この用水路がオーバーフローし、道路、そして店、住居内へ広がり、床下浸水した状況が下の写真であります。

さらに、その水路から約100メートル上流の写真、次ですけれども、水路内の水の逆流と降雨によってオーバーフローいたします。これがオーバーフローした写真でありますけれども、先ほどの写真からすると、左側の写真ですけれども、オーバーフローした水が押し寄せ、冠水し、床下浸水になった写真が次の写真であります。

こういった状況で、十日市南についても床下浸水が何カ所か確認されております。この水路は十日市南から西に向けて流れている用水路ですが、道路はもちろん冠水して逃げ場のない水は住居へも浸入してきます。

次の写真をお願いします。今回の豪雨だけに限らず、局地的な雨によっていつも冠水しているのが十日市南一帯の内水問題の現状です。その都度、消防団の皆様が土のうを積み、最小限の被害に止めていただいておりますけれども、この問題については、随分昔からありまして、全く根本的な解決には至っていないのが現状です。

ここ数年、水路の水が増える速度が早くなっておりまして、おとといの金曜日の夕方夕立が30分程度ありましたけれども、あのとときの豪雨でさえ、もう用水路が満水になるというような状況であります。あるいは局地的なゲリラ豪雨とか農地の宅地化というのが、水が増える要

困というふうにも思っておりますけれども、昨年度の予算でようやくコンサル業者に委託いただきまして、この問題について検討いただいているという状況であると思っておりますが、その結論がいまだに先送りにされております。このことについて、内水問題の原因と今後の対策についてお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の十日市南地区についての答弁は担当部長のほうからさせていただきますので、少し前段の畠敷排水機場について、私のほうから述べさせていただきますと思います。

まず最初に、排水機場のポンプが燃料枯渇によりまして危機的な状況でありながら、ポンプが停止しましたことは、直接的に被害の拡大につながっていないと言いながらも、極めて遺憾であると思っております。操業の役割分担の中で、三次市が排水機場の操作を担当しておりますが、燃料補給担当の国土交通省三次河川国道事務所におかれましては、迅速な燃料補給態勢等にすべく、現行の体制の見直しを即刻対応されるよう今求めておるところでございます。

次に、国土交通省三次河川国道事務所において、内水の状況などを示されておりますが、その資料の正当性は、私自身は尊重するものでございますが、さらに第三者機関、すなわち専門家を加えた中での検証を求めていくべきであると考え、そのことも申し上げていきたいというふうに思っております。

3点目は、今回の災害の実態は、現施設では対処できない実態もあることも事実でございます。したがって、現施設の能力向上を強く国土交通省三次河川国道事務所を始めとした国土交通省に対して求めていき、今後ともその実現に最大限の努力をしていく考えであります。

次に一方、市全域の観点から申し上げますと、毎年のように冠水する地域においても、いまだに排水機場の整備が実現していない現実がございます。これまでもまして、排水機場の設置を強く求めていくとともに、少なくともポンプ車の増車をも含めて求めていきたい、このように思っております。市の施策等は関連がちょっと違っておりますので省略しますが、まずはそのことについてのお答えを申し上げ、十日市南地区については担当部長から御説明申し上げます。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 十日市南地区について、内水問題についての御答弁をさせていただきます。十日市南地区の一部地域においては、毎年のように水路から雨水が越流し、道路が冠水していることから、その原因調査と対策を目的に、昨年度業務を委託したところでございます。

越流する主な原因は、既設の水路断面が市の雨水計画より小さいため、特に道路横断しているヒューム管の箇所は、局所的に断面が小さいため越水し、一帯が冠水している状況と、報告書を受けております。また以前に比べ、議員もおっしゃいましたけれども、農地が少なくな

り、宅地化されたことにより、雨水が一度に水路へ流れ込んだり、農地へ一旦たまっていた雨水の量が少なくなったこともその一因と考えられます。

抜本的な対策としましては、片丘川との合流部から延長約1.5キロメートルの区間について、現在よりも大きな水路を布設していくことになり、多額の費用がかかりますので、部分的な対策をしていくのか、根本的な対策をするのか、現在検討を進めています。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 昨年1年間かけてコンサルして検討いただいて、そろそろもう判断をしていただきたいというふうに、地元の皆さんはいつも、今か今かと待たれているわけでありましてけれども、今の時点でいつその判断をなされるのかというところを確認させてください。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 根本的な対策もしくは部分的な対策ということでございますけれども、その根拠となる財政計画等も、それは行政だけでなく議会の皆様や広く市民からの理解も得る必要もあろうというふうに考えます。ただし、応急的な、根本的な対策でない部分、これについては可能な部分、できるものは早急に検討し、部分的でも対策ができる部分はしていきたいというふうに考えます。

また、応急的な部分といいますと、水路と道路が一面一緒になりますので、とれる対策としては、ポールや転落防止柵を先日実施したという状況でございます。もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 期待をして待っておりますので、引き続き早急な対応をお願いしたいと思います。

2番目に入らせていただきます。市民ホールきりりについての浸水であります。この願万地エリアにおいては、浸水想定区域に指定され、ポンプ場も設置してある背景からすれば、47水害以降でも頻繁に浸水のリスクが高い地域であったことが指摘されています。今回の浸水により、施設の被害額は現時点で幾らになるのか何うのと、加えて今後浸水した設備の防水対策に係る計画と費用についてお知らせ願いたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 市民ホールきりりの浸水による被害額というお尋ねでございますが、

エレベーター2基、消火設備、シャワー等に使用するボイラーなどで、合計約4,600万円というところがございます。なお、復旧に係る経費については、災害復旧事業として年度内に文部科学省の査定を受ける見込みでございます。財源については、国の補助制度を活用し、あわせて起債の申請も行う予定です。また、復旧工事に係る対象経費について、加入している建物総合損害共済も対象になることを確認しております。これらのことから、一般財源は必要ないと見込んでおります。これらの復旧事業をさせていただくことに加えて、またさらなる対策ということにつきましては、現在まだ検討しておる段階でございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 4,600万円程度の修繕費、今後の防水対策についての費用は未定という内容であります。この施設、市民ホールきりりの大きな特徴として、施設を地面から5メートルかさ上げして、駐車場スペースは遊水池機能を有するという点が施設の大きな特徴でございました。つまり、浸水することがわかっていた施設でありながら、浸水により故障したエレベーター2基を始めとする機械設備等は、設計の段階で防水対策は施されていなかったとは考えにくいと私は考えています。この点について見解を求めます。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 設計時に最も重視した点につきましては、命を守るということでございます。1階を5メートル以上持ち上げたということで、避難所としての役割を果たすようにしているわけですが、エレベーターにつきましては、日常的に使用される方への配慮も必要であるため、この高さで設置をしておるところでございます。今後につきましては、浸水被害が軽減されるように工夫をしていきたいと思っております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 設計の段階で防水対策が施されていなかったかどうかという問いです。お答え願います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) エレベーターにつきましては、例えば地下に水が入ってきたような場合は、フロートがありまして、それが反応して1つ上の階に上がるという、そういうことは機能としては持っております。今回は、そういったところもありましたけれども被災したということでもあります。



エレベーターにつきましては、水がボックス内に入ってくることを感知して上に上がるという、そういうことは想定はしておりましたけれども、水が入り込むというところまでの、量とかにつきましては、想定はできていなかった、対策については十分ではなかったというように認識しております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) もうこの場所に浸水するとわかっていた施設でありながら、それを想定した設計にはなっていないということは、これは行政に対して大きな責任があると私は感じるわけでありましてけれども、その点についての見解を求めます。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 設計に対する責任ということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、日常的にエレベーターを使用される方への配慮も必要ということで、このような位置に設置しておったということでございます。繰り返しになりますけれども、今後につきましては、浸水被害が軽減されるように工夫をさせていただきたいということでございます。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今回のきりりの災害に伴ってのことではありますが、まず市民ホールきりり、先ほども次長のほうから申し上げましたように、5メートルかさ上げすることによって、そこに避難していただいた方々の人命を守るというのが第一義でございます。その中で、今回エレベーター部分に浸水ということがございましたが、他の機能、例えば地下部分の機械室等もございましてけれども、そういったところへの影響は最小限でとどめているところであります。それから、対策的なところで申し上げますと、エレベーター部分にも通常の水量等であれば、少々のことであればそれは排水していくという形になっておりましたけれども、今回のような想像を超えるような雨量でございましたので、その排水が十分追いつくことができませんでした。そういった中で、最終的に被害を最小限に食い止めていく1つの対策として、地上階にふだんであればあるエレベーターの部分、水害の場合に2階部分へとどめ置くということでの対応をしていく、そういう対策は講じてあったところであります。今回のような想定を超えるような雨量であれば、防水機能を果たすというところまでは不十分であったと考えておりますけれども、それは今後検討しながら、対応も考えてまいりたいと思います。

一番はやはり人命、220人近い方々の避難場所として機能できたことに対しましては、今回のきりりの役割も第一義は務めることができたというふうに考えているところでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） 今回水が入った原因は何ですかというふうに聞いているんですけども、その原因をしっかりと追及しておかには、今後の対策も打てないと思うんです。だから、それは設計の段階で欠陥があったのか、それとも設計を監理、監督する段階で落ち度があったのか、そこら辺をはっきりさせなければ、今後の対策が打てないというふうに思うんですけども、そこをはっきりさせてください。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 先ほど教育長も申し上げましたけれども、これまで程度の雨量であれば、駐車場周囲の排水機能で対応できたということですが、今回の雨量については下流の水路もあふれるような状況で、防ぎようがなかったということも実態でございます。しかしながら、今後のこともございますので、設計の段階のことについては、設計担当課と協議をしてみたいと思います。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） 私は今回のことについては市の責任があるというふうに指摘させていただきます。ここで原因究明を求めてもなかなか無理だと思いますので、委員会等でしっかりとそこら辺の原因は何だったかということについては明らかにさせていただきたいと思いますので、資料提示をよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、この市民ホールきりりの避難所としての機能でありますけれども、市が指定している避難所と市民が認識している避難施設の大きなずれが、今回の災害で明らかになりました。きりりもその1つであると思っておりますけれども、きりりは先ほども答弁にありますように、洪水時に避難施設として指定されていましたが、駐車場で、遊水池であるきりりは冠水によってそこに避難することもできず、やむを得ず車で避難された方は車が冠水して被災、ずぶ濡れになりながらきりりに避難したと思えば、避難施設ではないと管理者から断られ、やっとの思いで開設されたと思えば、最低限の物資の備蓄やおむつ等がない。避難施設ではなく本当に市民の皆さんからたくさんの非難をされる施設になったところでもあります。残念ながら、市民の避難場所としては、確実に市民から遠のいた施設になってしまいました。避難所として機能が果たせていない事案をどのように考えているのか。ここは船で避難をしなければ避難所としての機能は果たせない。きりりは洪水時の避難施設からは除外すべきではないかと考えるわけでありまして、御見解を伺います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 今回のきりり等の件を受けまして、市では避難所の指定の際、いわゆる浸水、道路の冠水、また土砂災害等の被害状況を踏まえ、誰もがわかりやすい施設を選定しており、避難情報を発令する際には、第1段階として市内のコミュニティセンター等公共施設19施設を開設しております。避難所は市内全域への避難勧告、避難指示等の発令に、市民一人一人の自分の命は自分で守るという意識のもとで避難行動をとっていただくよう、緊急待機施設、福祉避難所の協定内容についても、より実践的で利便性の高い活用が可能となるよう、今後協議、検討をしていくことが必要というふうに考えているところでございます。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 全員協議会あるいは定例会の冒頭にも申し上げさせていただきましたが、今回は例年あるいは数年ぶりの災害とは違う、50年に近い、そうした中での災害であったということ、さらには今回の教訓の中では、想定外のことが想定外と言えない状況、いわゆる四七災害では守れたもの、これを越える、本川から越水するというのも当然我々としては将来に向けて重要な課題であると。いわゆる大規模災害における対応、そういう観点から考えますと、きりりは1,000人を越える、あるいは2,000人を越えて収容できる施設であると思っておりますし、これから外水が越水した場合の、その地域全体の逃げ場所、避難場所はどこにあるかということになると、私はきりりがもう第一であると思っております。

したがって、我々も避難準備、避難勧告、避難指示、これは速やかに実施していく大きな使命がある。そういう中で命を守るという観点からは、私は市民の皆さん、地域の皆さん一人一人が、早くその施設へ避難してもらおうと。これは単なる呼びかけでなしに、命を守るという観点から重要であると。行政の責任というのは大変大きい。同時に市民の皆さんも、災害時にいかに命を守っていくか。そういう観点からから、将来に大きな教訓を今回残したと思っております。改善すべきものは改善していくべきであると思っておりますし、その点については大きな課題ということで、既に申し上げておりますので、しっかりと我々行政としても協議、検証をしながら、なおかつ議員の皆さんにも率直に御意見を頂戴したいと思っております。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） 命を守るという観点からは強固な施設でありますけれども、事、洪水については、そこへどうやって避難をすればいいんでしょうか。避難をしようと思っても水があつて避難所に行けないんです。そこをどうやって改善するんでしょうか。教えていただきたいと思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） きりりは避難所として命を守るという機能は持っております。しかしながら、いわゆる駐車場エリア等の部分が大きな洪水を受けた場合は浸水するという事実がありますので、早目に避難勧告、避難指示等を出させていただいて、水による人的な被害を受けないよう、早目の避難情報の発令をしたいというふうに思っているところでございます。

（12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡議員。

〔12番 福岡誠志君 登壇〕

○12番（福岡誠志君） きりりの施設につきましては、私はもう政策的に失敗であったというふうに断言できます。かさ上げすると言っておきながら、かさ上げた結果浸水して、そして機械設備が見事に冠水したと。全く防水に対しての機能といううたい文句でありながら浸水してしまったということについては、市民の命を守る観点からして、私はきりりの政策というのは、そこに建設することは見通しが甘かったというふうに指摘をさせていただきたいと思います。

そして、次に移らせていただきたいと思いますが、ハザードマップの役割と検証というところであります。

今回は、災害は避難指示が全域に出され、47年災害以降、これまで市民が経験したことの無い現実がございました。命を守る行動をとってくださいと、頻繁に耳にするその言葉は、不安感や恐怖感を増幅させ、現実的に身の危険を感じた方は少なくないと思われます。そこで、いざ有事の際に備え、日ごろの準備が大切でありますけれども、減災、防災の基本となるのがハザードマップの活用でございます。その避難施設の一覧表がこちらでありますけれども、モニター表示をお願いしたいと思っております。

このハザードマップは、土砂災害時の三次町のエリアバージョンのものでありますけれども、もう既に存在していない三次市文化会館、あるいは三次まちづくりセンター別館、青少年女性センターが表記してあります。これらについて、なぜこのような表記がされているのか。私もびっくりしたんですけれども、市民の皆さんから問い合わせがありました。ハザードマップに今実在しない施設が載っていると。私は疑いながら確認してみたわけではありますが、まこと、今は使われていない、現存しない施設がハザードマップの中に記されている。そのことについて御説明をお願いしたいと思っております。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） ハザードマップにつきましては、各年度に計画的に市民と協議しながら作成をしていくということで、三次町のハザードマップがつくられたのが、この施設がある時点でのハザードマップでございます。その時点での情報とい

うことでございますので、つくられた時点では施設はありますけれども、現時点ではそれは現存していないということでございますので、この点につきましては、本部ハザードマップを見直しする時点で、しっかり修正をしていきたいというふうに思っております。

ハザードマップをつくった後にも、防災のしおりでありますとか、あるいは市広報等で避難施設の名称、また場所が変わった場合、周知をさせていただいているところがございますけれども、当時つくられたハザードマップについては変更が難しいということで、そのままの状態でございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) これは市民の生命を守る一番根幹の、大切なものなんです。本来なら毎年見直して、施設が現存しないのであればそれを見直したり、あるいは新しい施設を入れたりというような作業が必要です。これはいつから見直していないんですか。わからんぐらい前ですか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 三次町のハザードマップについては、平成24年につくったものでございます。それ以降の見直しは行ってないのが現状でございます。今後見直しを行うよう検討したいと思います。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 本当に市民の生命と財産を守るという意識をお持ちなんですか。ハザードマップというのは、今回岡山県の真備町が大きな被害を受けましたけれども、その洪水によって想定される浸水エリアと実際に浸水したエリアというのがほとんど一緒だった。それぐらいハザードマップというのは精度が高いものなんです。その精度が高いハザードマップの中に、現存しない施設が入っているというのは、危機管理の意識が乏しいにもほどがある。しかもそれだけではなくて、先ほどから、市民ホールきりりは市民の命を守る施設だというふうに答弁されていましたが、命を守る市民ホールきりりの記載さえここにはないんです。もういいかげんにしてくださいと言いたいですね。本当に危機管理の意識があるかどうか。それはやはり今日の質問でもそうでありますし、この間木曜日に説明会がありましたけれども、市民の皆さんがお怒りになるのも無理もない話であります。本当に今回の災害のさまざまなことを教訓に、どうやったら市民の皆さんの命を守れるかという原点に立ち返って、今後取り組んでいただきたいというふうに考えておる次第でありますので、その点の意気込みを市長のほうから聞かせていただければと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 市長の決意といいますか、そういったものは後ほどさせていただきたいというふうに思いますが、先ほどのハザードマップの件でございますが、ハザードマップというのは確かに議員御指摘のとおり、市民の皆さんに危険を予知していただく、非常に重要なものだというふうに思っています。しかしながら、これは河川管理者のほうで、それぞれの浸水の想定区域を調査いたしまして、そのときそのときの最大限の浸水予想の区域をハザードマップとしてあらわすものでございます。

今、議員のほうから御指摘をいただいたのは、ちょっと年数は覚えていないんですが、かなり以前、河川管理者である国土交通省のほうで、馬洗川であったり西城川であったり、江の川水系、そういったところの浸水想定区域をハザードマップとしてあらわしたものだというふうに思っております。馬洗川とか西城川、市街地全体のハザードマップがあったり、作木町のあったり、それぞれのハザードマップをつくってお配りをしている。そのときに、その時代の指定避難所として行政が指定しているところを、そのハザードマップの中に印刷してお配りしたというものでございます。現在、ハザードマップにつきましては、御承知と思いますが、国土交通省のほうでも洪水の浸水想定区域として想定最大規模、こういったものをホームページのほうに掲載いたしておりますし、県のほうにおきましては、一部の河川についての想定区域は公表しておりますが、今年度末を目標に、県管理の河川の想定区域も県が公表いたします。それをあわせて、ハザードマップを今後新しいものに変えていきたいというふうに思っております。そうしたときは、今までも申し上げておりますが、三次市街地の大半というのが浸水の想定、最大値でいえば、最大降水量の中でいえば、市街地の大半が浸水区域という想定を、国土交通省もしております。それにあわせて、県管理の河川についての想定区域もあわせて、ハザードマップのほうはつくらせていただきたいということでございますので、その都度その都度ハザードマップを変更するという事は、それはふさわしくないと思っておりますので、河川管理者から公表された段階で、最新のものをお配りするという事でございます。

大変申しわけないんですが、そのときに印刷した指定避難所について、それだけを変えたいというのなかなか難しゅうございますので、三次市としましては、防災のしおりというのをつくらせていただきまして、その中に地域ごとの避難所を全て書かせていただいています。図面にもあらわしながら、平成28年度だと記憶しておりますが、全世帯にお配りいたしておりますし、そのほかさまざまな地域に出での話し合いの場であったり、出前講座であったり、そういったところでの周知も行わせていただいておりますので、決してそういったところを行政のほうで簡易に考えているとか、そういうことは決してございません。

さらに、先ほど申しましたように、市街地の大半が、浸水が想定される。それがいわゆる千年に1度とか、本当に、非常に最大値のところでございますが、そういったところを考えると、命を守る、願万地地域や畠敷地域でそういった施設があるのかということ、やはり市民ホールき

り、そこしかないというふうに思っておりますので、先ほどそれは政策的にいかがなものかとおっしゃいましたが、命を守る上で市民ホールきりりの避難所として果たす役割というのは、これは重要なものがあるかと思えます。そのためにも、避難勧告や避難指示、いち早く適切なときにさせていただく。周知をどのように徹底するかというのは、いささか今後検討していかなきゃいけないところもございますが、そういったものを加味しながら、市民ホールきりりを活用して、市民の皆さんにいち早く避難していただける。それで市民の皆さんの命をお守りしたい。そういう強い思いを持っておりますので、その点は御理解をいただきたいと思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今回の7月豪雨に当たっての決意ということでございます。もう何回も申し上げておりますように、今回の災害は46年ぶりの、四七災害に匹敵するということ、さらには合併以降初めての全域避難指示、いわゆる大雨特別警報が広島県の中で発令されて初めての全市的な指示ということであります。当然ながら、危機管理の面で不十分な点、情報の問題、あるいは避難所の問題、さらにはため池、特に内水面の問題とか、いろいろ大きな課題が生じたのも事実であります。そういう観点から、議会の皆さんには申し上げますように、定例会の冒頭にも申し上げますように、今回を大きな教訓としながら、将来安心・安全、いかに人の命を守っていくかという行政の大きな役割、責任、そこらについては、十二分にこれから大きな課題意識を持ちながら検討していく。それは当然であると思っておりますし、特に今回は外水面から越水しなかったことよっての、一人たりとも命を失っていなかったということについては、私は先人、先輩の皆さん、行政、議会含めて、ハード面の整備ができたということについては、私は敬意と感謝を申し上げさせていただきたいと思えます。ただ、これからは、広島県も来年3月をめどに大規模氾濫時における県河川のハザードマップを策定し、我々三次市へ提示するということになっております。これまでの四七災害のベースでなしに、さらにそれを上回る大規模災害に備えた対応を、これこそ大きな課題を持ってやっていかなければならない。そのためには避難所が、命が守れるか守れないか。そこらも先を見通した中での判断というのを、ひとつ議会の皆さんにもお願い申し上げたいと思っております。当然これかも全力を挙げてやっていきたいと思っております。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) ハザードマップについては、先ほどモニターで、今も表示していただいておりますが、これは三次町の土砂災害があったときのハザードマップ、念のためほかのハザードマップも確認させていただきました。洪水時のハザードマップ、あるいはほかのハザードマップも確認させていただきましたが、病院施設一覧表にしても、現存しない、今はやっておられない病院も掲載されていたと。本当にこれを信用していいものかどうか。今のことによっ

て、改善するということでありますけれども、やはり適宜こういった市民に発信するものについては更新すべきではなかろうかと。国土交通省がなかなか腰が重たい。何年かに1度しか更新してもらえないのであれば、三次市の命を守る意気込みの予算として、それは毎年でも更新させていくべきではないかというふうに、私は強く思うんです。これは国土交通省とか何とかいうのではなくて、三次市の主体性、防災にかける思いだろうと思いますので、その点については逃げることなく、真っ向から市民の皆さんにそういった情報を提示していただきたい。その意気込みを今後わずかながらでも期待させていただきたいと思います。

それでは、ダム放流時の情報伝達について入らせていただきます。

御承知のとおり、この三次市というのは広島県の雨量の3分の1が流れ込むといった、非常に水害のリスクの高いところだと言われています。ダムの役割として、降水量を調整することで、下流域の洪水を防ぐのが役割でありますけれども、放水をしたことで下流域が浸水してしまい、洪水になるケースが今回の豪雨災害で見受けられたところでもあります。県内では野呂川ダムが緊急放流を実施し、下流域の呉市安浦町で50ヘクタールが浸水、住宅760戸が被災、東広島市の椋梨ダムでも、放流の影響により下流の沼田川や支流が氾濫、約700ヘクタールが浸水し、住宅3,824戸が被災。三次市も流れ注ぐ上流部には灰塚ダムであるとか、土師ダム、あるいは高暮ダム等のダムがありまして、今回の災害についてはダムの機能を発揮し、洪水を免れることになりました。

今回のダム管理の状態はどうだったのか。また、緊急放流時にける三次市と広島県あるいは国土交通省と定めている規定はどういう内容になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市の上流域にダムが多くリスクが高いとの御指摘について、今回の豪雨では土師ダム、灰塚ダム、それぞれの防災操作により、土師ダム及び灰塚ダム下流の三次町の祝橋付近では、水位を約80センチ、また灰塚ダム下流の南畑敷町付近では水位を約55センチ下げることができたと推定されると、国土交通省では報告されております。

また、これら2つのダムが防災操作を実施していなければ、いずれも計画水位を大幅に上回る出水となり、三次市街地で堤防が決壊したと仮定した場合は、今回の浸水エリアよりさらに広い範囲でより多くの家屋の浸水被害が発生していたものと推定されると報告されております。

下流域への周知ということでございますけれども、ダムの防災操作を行う際の下流域への周知は、操作規則または操作規定に基づき、ダム管理者が設置しているサイレンによる警報のほか、ファクシミリによる市への連絡がございます。

ダムへの流入量やダムからの放出量は、国土交通省三次河川国道事務所や土師ダム管理所のホームページ等で確認しております。放流量の増量など、直接市へ連絡が必要なときは、ダム



管理者からファクシミリで通知があるほか、必要に応じて国土交通省三次河川国道事務所長、または土師ダム管理所長と市長とのホットラインにより、情報の共有、交換を図っているところでございます。また、通常の防災操作による放流量を超える放流が予想される場合も、ダム管理所から市へ連絡が入ります。さらに、国土交通省河川国道事務所長または土師ダム管理所長からホットラインでの情報提供があります。この場合、市からは音声告知放送や防災一斉メールで、河川の増水の危険性や避難行動への移行を周知しているところでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 国土交通省あるいは広島県と三次市との取り決め、情報の発信の仕方というのは、今のことで理解できたんですけども、それでは三次市が持っている情報を市民にどうやって伝達するかというところが大きな課題であるというのが、今回の災害の今後の課題であります。その点については、どのような対策を講じていこうとされているのか、伺いたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) ダムの放流等に関しまして、本市から、国または土師ダムの管理所長から情報提供があった場合、先ほど申し上げましたように、市からの音声告知放送や防災一斉メールで、河川の増水の危険性であるとか、避難行動への周知をしておるところでございます。

(12番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡議員。

[12番 福岡誠志君 登壇]

○12番(福岡誠志君) 防災メール等で市民の皆さんに周知しているということでもありますけれども、防災メールというのは加入していないとメールが届かないということもありますので、やはりほかの情報発信媒体も活用しながら、ダムの放水をいつのタイミングでしたということを下流域にお知らせするような情報発信のあり方を、再度防災メール以外にも構築していただくことで、下流域の皆さんの安心・安全が守れるのではないかと思いますので、その点今後の検討課題として内部でしっかりと協議をしていただきたいというふうに思います。

時間もなくなりました。ため池の対策については、今回防災についてたくさん質問されますので、同僚議員の皆さんに託したいと思います。

大項目の2番でありますけれども、総括質疑で詳しくされましたので、この質問については割愛させていただきます。

私はわずか16年の議員生活でありますけれども、さまざまな政策の局面に立ち合わせていただきました。9月6日に行われた災害の説明会、あれだけ市民の皆さんがお怒りになっている

状況は拝見したことがありません。私は願万地に市民ホールを建設することは、新年度予算を反対してまでもノーという立場でおりましたけれども、それを阻止できなかったことが現在一番の後悔の念であります。議会の議決責任というのをしっかりとかみしめながら、今後も活動させていただくということを最後に申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は午後 1 時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0 時 2 6 分——

——再開 午後 1 時 3 0 分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小田伸次君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 会派ともえの新家良和でございます。お許しをいただきましたので、通告に従って大項目で3点、質問をいたします。

大項目の1点目は、平成30年7月豪雨災害について行いたいと思います。7月の豪雨では、市内全域にわたり多くの被害が発生いたしました。道路、農地等の被災件数は2,095件、被害額が約49億3,000万円、市有地、教育施設等の被害については67件、3億7,000万円と報告をいただいております。また、500件に上る床上・床下浸水なども発生し、日常生活に甚大な影響を受けられました。被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げ、質問に入らせていただきます。

最初に、畠敷ポンプ場の排水ポンプについて伺います。畠敷ポンプ場地区や願万地地区の一部が浸水した要因は、内水位がピークに達した推測時間とポンプが止まった推測時間との関係、及び今回の雨量が昭和47年7月豪雨の災害時の雨量に匹敵するものであったことから、ポンプの排水能力を超えるほどの降雨量があったことであると、行政サイドは結論づけられています。言い換えれば、既存ポンプの台数あるいは性能では、排水能力がなかったということになります。今日の異常気象下では、今後も同様、あるいは同様以上の降雨量が予測されると思います。他の排水機場も含めて、ポンプの増設や能力アップを国土交通省に要請すべきであると考えますけれども、災害後2カ月経過した今日、国土交通省との交渉経過、交渉状況についてお伺いしたいと思います。

（副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 柴田副市長。

〔副市長 柴田 亮君 登壇〕

○副市長（柴田 亮君） 今回の7月豪雨での浸水でございますけれども、昭和47年7月の豪雨災

害に匹敵する降雨量によりまして、外水の越水は防げたものの、ポンプの処理能力を超えたことが原因であると考えております。今回の降雨や増水が同様に発生する場合、これは議員も御指摘のとおり今後もあり得ると思います。そうした中、畠敷も含め市内各所の排水能力等の増強というのは、本市としては必要であると考え、常設の排水機場の設置者である国土交通省ほか、広島県あるいは国会議員など、排水能力の向上について直ちに緊急要望を行っているところでございます。

今後とも、江の川改修促進広島県期成同盟会なども通じまして、国への要望活動を継続してまいりたいと考えてございます。現時点では、要望という形はさせていただきつつも、事務的に国と調整をさせていただいているところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 現時点では、国や県などを含めて要望活動を行っている段階で、2カ月たった今日でも具体的な交渉には入っておらないという具合に理解いたしました。それでよろしいかどうか。後ほどお答え願いたいと思います。

3台あるポンプのうち2台が6時間も停止したことは、あってはならないことであると思います。被災された市民や企業の皆さんに、行政への不満や不信感が募るのは当然であると思います。以前も申し上げましたが、ポンプがフル稼働して浸水したのか、6時間も停止して浸水したのとは、受け止め方が全く違うと思います。ポンプの運転、点検は三次市、発電機の燃料給油は国土交通省と、役割分担がそれぞれなっておりますが、燃料補給に対する国土交通省との連携の不備があったのではないかと思います。その辺に対する見解をお伺いしたいと思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 給油の事前打ち合わせ、連携についてということでございますけれども、今回の7月豪雨の際は、畠敷のポンプ場については燃料切れにより停止をいたしました。操作を行う市の職員は、7月6日16時に燃料の状況が満タンであることを確認し、市から国土交通省へ報告をしております。また、7月7日午前1時50分には、燃料の残量が300リットルであることを確認し、国土交通省へ報告するとともに給油を依頼しております。今後とも、今度交通省に対して、排水機場の定期点検や臨時点検の際に燃料を確認し、報告を行います。また、ポンプ運転時には、運転開始前と運転中に定期的な残燃料の報告をするなど、燃料補給について連携を図っていきたいと考えております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番（新家良和君） けさほどの答弁の中にも、燃料が満タン950リットルで14時間稼働が可能であると聞いておりますけれども、ポンプが1号機から3号機まで稼働を始めたのが7月6日の16時50分でございます。それから、14時間という時間を勘案しますと、7月7日の早朝には、当然燃料が切れることはあらかじめわかるはずですが、国土交通省が燃料を発注したのが7月7日7時と。このような状況で燃料補給が間に合うわけがないと思いますが、なぜ燃料が切れるとわかっておきながら、このような状況になったのか。原因と対策について伺います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 燃料切れの原因と対策ということでございますけれども、畠敷のポンプ場については、外水位の上昇に伴い、排水機場にとどまるのが危険となり、操作員の命を守るため退避させたことから、ポンプ場の操作員が不在となる時間帯が2度ありました。1度目は、7月6日の21時30分から7月7日の1時50分にポンプ場に戻った際は、全てのポンプの稼働を確認しております。2度目は7月7日の4時30分から6時50分の間で、6時50分にポンプ場に戻った際は、2号機と3号機の2台のポンプが停止していました。燃料の残量につきましては、1度目の退避からポンプ場に戻った時点で、2号発電機の燃料の残量が300リットルである旨、ポンプ場に從事している職員から危機管理課へ連絡があり、国土交通省へ給油の依頼をしております。

今後の対応につきましては、国土交通省ではこのたびの豪雨を受け、休日や夜間における燃料補給態勢について既に対応済みであるとともに、燃料タンクの増設について検討を始められたというふうに伺っているところであります。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 私が聞きたいのは、ポンプが3台稼働して、それから14時間で切れるわけです。当然翌日の早朝には燃料がなくなるわけです。これは前もってわかるはずですが、わかっておるはずですから、なぜ事前に燃料補給態勢の準備がとれなかったのか。あの日の状況ではそういったことがとれないのか。とれないのであれば、はなからポンプが停止することはわかって稼働させていたのか。その辺についてもう少しわかりやすく御説明をしてください。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 燃料につきましては、前日の7月6日16時には満タンであるということを経済産業省へ報告しております。そして、翌日の1時50分に戻ったときには300リットルであるということを経済産業省へ報告しております。パイロットランプが点灯しておりましたので、すぐに国土交通省へ連絡をしたというものでございます。これを受けまして、国土交通

省のほうでは、当初の予定では7時に燃料会社のほうへ通知すると聞いておりましたので、その時点で燃料の補給が可能であるというふうに私どもは判断しておりました。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) そうではなくて、950リットルで14時間しかもたないんでしょう。前日の7月6日の16時50分に3台が稼働し始めたんです。ですから、それから14時間したら燃料が切れるんです。ですから切れてから、実際の発注は7時ですから、随分切れてから後で発注していますけれども、切れるまでに補給をする態勢がなぜとれなかったのか。その原因を教えてくださいという質問です。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 1時50分の時点で燃料補給を依頼いたしましたけれども、燃料を受けた国土交通省のほうで、その手配の仕方については国土交通省の担当ということですので、そのあたりについては国土交通省にお任せをしていたということになります。実際に届いたのが、7時に発注されたということで、間に合わなかったということでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 14時間しか燃料がもたないということは事前にわかっておるわけですから、私が知りたいのは、なぜ事前にそういったものが準備できなかったのか。準備できる態勢はとれないのか。とれるんだけれどもできなかったのか。その原因について、もう一度お答えをしてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 6日の時点で満タンの場合、14時間もつということで、事前に翌朝7時には給油の依頼をすることとしていたというふうに確認しているところでございます。

具体的に14時間もつということで協議をしておりましたけれども、1時50分の時点で連絡しましたが、準備対策としては連携が不十分であったということが言えるかと思えます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番（新家良和君） 燃料が切れてポンプが止まったことに対して、被災された住民はすごい不信感、憤りを持たれておるわけです。まして、ポンプが稼働してから14時間しかもたないんですから、明くる朝、早朝には燃料が切れることが明らかにわかっておるはずですよ。それに対して手が打てなかったということは、大変大きな問題であろうと思います。内水位のピークを7月6日22時30分と推定されております。その後、内水位は低下しておりますけれども、もし仮にピーク以前の降雨量が継続していたら、このたびの浸水被害はさらに甚大なものにつながっていただろうと思いますけれども、仮に同じような降雨量があった場合、どの程度のエリアまで被害が広がったか、シミュレーションはされましたでしょうか。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 降雨のシミュレーションでございますけれども、降雨量のデータを用いたシミュレーションについては、いわゆる降雨量や降雨エリアなど、どこにどのくらい降ったかがわからなければ行けないために、国、本市とも行っておりません。しかしながら、ピーク時と同じ降雨量が市内に降り続いていたと想定した場合、内水被害だけでなく、川の水、外水が堤防を越えて甚大な被害が発生したものと想定されます。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 内水位の測定は、恵木谷川の樋門のところで測定されていると伺っておりますが、内水位のピークが7月6日の22時30分、測定ポイントはここの1カ所だけなんです。1カ所でこのたびの畠敷から願万地全てのエリアを判断するのは少し乱暴ではないかと思えます。願万地地区を含めて、いわゆる恵木谷川の樋門からの下流域部分の被害のピークは、7月7日の早朝であったと、先般の7月6日の説明会のときに被災者から報告がありましたけれども、このことは行政サイドもわかっておるはずだということをおっしゃっていました。被災された方の証言の信憑性が、私は非常に高いという印象を受けたんですけれども、2台のポンプが止まったことによって、恵木谷川より下流域、すなわち願万地地区の浸水被害が増えたということで理解するのが当然じゃないかと。要は下流域の水位を上げたのは、ポンプ2台が停止したことが原因ではないかと思えますが、その辺の見解についてお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 畠敷ポンプ場のポンプが2台停止したということで、排水能力が落ちて、結局は願万地のほうへ水が行ったのではないかという御質問だと思いますけれども、今回の豪雨につきましては、今までにない雨量であったということで、ポンプの排水能力を超えた雨量であったということで、ポンプが止まったことが全ての原

因だとはちょっと言い切れませんが、それが全く要因ではなかったということも言い切れませんが、一番の原因は降雨量が多かったと。ですから、願万地周辺も浸水したということでもあります。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の浸水水域の想定を含めて、総務部長に答弁させていくというのは、理解を得てもらうような答弁は極めて難しいと思っております。したがって、私自身も国土交通省に示しておる資料に基づいて、それが正当であるという思いは持っておりますが、確固たるものは明確に出ておりません。したがって、午前中にも申し上げましたように、国土交通省において、三次も含めて専門家を入れてそこらの検証をしていくべきであると。そういう中で、今おっしゃっていただいたような点を明確にすべきであろうと思っておりますし、また想像だけでここで言うべきではないと思っております。

また、1点目の燃料ストップについて、枯渇したということについて、これも午前中に私が申し上げておりますように、私は、当然第一義的には国土交通省三次河川国道事務所に問題があると思っておりますし、そのことは私自身強く、今回のみならず今後において全面的な見直し、あるいは対応を即刻してもらうように求めています。そこらは行政も、いろいろな面で逃げるわけにはいきませんが、起きた最たる原因は、やはり国土交通省が対応しておらなかった、通報もしていなかったのではないわけでありまして、そこらは我々も主張すべきは主張していくべきだと思っております。そこらは国土交通省三次河川国道事務所に率直に論議をしていきたいと思っておりますし、また現実の中で、今回の雨量で阻止できなかったことは事実でありますから、そこらは機器の充実は当然求めていくべきでありますし、緊急要望、柴田副市長が申し上げましたが、そのみならず、要望のみならず、協議の中で今後の、この規模でそういう被害が起こることのない最善の努力をしていかなければならないと思っております。さらに言わせてもらうと、これから我々が想定しなければならぬ、午前中にも申し上げましたように、越水をしていくという、堤防を越えて外水から敷地内へ入ってくる。その時点での問題点、これはもう重要であると思っております。それが起きないということは、新家議員ももとより私自身も断定できません。それに備えた対応を、深刻な対応でありますから、私のみならず議長を始めとした議会の皆さんにも御協力いただいて、市民の皆さんの安心・安全、そういう面での負託に応えていく。それに全力を挙げていかなければいけないという思いを強く持っております。しっかりとお互いに努力していきたいものだと思っております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 3台のポンプがフルで稼働し始めたのが、先ほど言いましたように7月6日の16時50分からです。このたびの下流域のことを考えてみますと、恵木谷川の水位がピー

クを迎えた7日10時30分、そのときまでは、山から流れてくる流量が5立方メートルという説明をしていたと。ポンプがフル稼働して排水するのが1台1立方メートルで、3台で3立方メートル、したがって2立方メートルが内水としてあふれた。それによって夜中の10時半に水位がピークを迎えた。それから雨量が少し下がったのでピークはそれ以上上がらなかったけれども、ポンプが3台のうち2台止まったとき、そのときの水位が幾らまで下がったかというのはわかりませんが、仮に毎秒5立方メートル流れてきたものが3立方メートルまで落ちたとしても、排水する能力は1立方メートルに下がっているわけですから、2立方メートルの水は下流域に流れていくじゃないですか。だから、恵木谷川の水位計で夜中の10時半にピークを迎えて、それ以降水位が下がったとおっしゃるが、測定点が1点であり、下流域の皆さんが実際に感じられているのは、翌日7月7日の朝ですよと、そちらの信憑性があるという具合に私は先ほど言ったんです。被災された皆さんがその水位を、7月7日の朝の水位を写真に収めたり動画に収めたりされておるんです。このことは、三次市も当然写真に収めておられると思いますので、双方を突き合わせてやれば、住民の皆さんがおっしゃる絵と市が持つ絵を比べて、そうするとおのずとこの辺はわかるんじゃないですか。そういう努力を2カ月たった今日されていないから、この前の説明会で、かんかんがくがく大騒ぎになったということにつながるのではないかと思います。要は、被災された皆さんがおっしゃる下流域のピークは7月7日の朝ですよということに対して、三次市が持つ写真なり動画と被災された方が持つおられるそれと比べてみて、一遍話し合いをする機会を持つてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 当然先ほど申し上げましたように、今回の雨の検証、国土交通省と、また専門家も加えた中での検証をしてもらいたいというのを強く要望していった中で、私としては住民の皆さんにそこらの結果を公表していくべきだと思っておりますし、それが理解してもらえないかももらえないかは別としても、それは大事なことじゃないでしょうか。時間はたってもやるべきだと思っております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) よろしくお願しておきたいと思っております。

次の避難所開設と市民への周知については、午前中の同僚議員の内容とほとんどかぶっておりますので、割愛をいたしたいと思います。

次に、中項目3点目の土砂災害やため池決壊のリスク対策についてお伺いいたします。

8月16日に産業建設常任委員会で豪雨災害の現地視察を行いました。栗屋橋の下右岸、JR西三次駅踏切の近傍と和知町二ツ池、この2つのため池を視察しましたが、いずれも決壊によ



る土石流の発生で大きな被害を受けておられます。幸いに民家がなくてよかったんですけども、一步間違えれば大災害につながるものであると。市内には二千数百のため池があると理解しておりますが、そのうち危険と把握しておられるため池はどの程度おありなのか、お伺いしたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 市内の危険ため池の状況についての御質問でございます。現在、広島県のため池のデータベースでいきますと、市内のため池は2,160カ所ございます。市独自の調査はいたしておりませんが、先般7月から8月の末にかけて、国において今回の豪雨災害を受けてのため池の調査が行われております。国の直近のため池調査によりますと、市内70カ所、これについては何らかの措置が必要であるといったことで、結果が出ているということをお聞きしております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 今、計画的に耐震補強の工事等も進められておりますけれども、今お答えいただいた危険と思われるものが約70カ所、今回の災害を踏まえて、これらのため池について今後どのように取組を行っていくのか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ため池災害等を含めて今後の対策でございます。まず、ため池の受益者がいなくなって使用されていないため池につきましては、国、県の補助事業を活用した廃止といったことについての検討をしてみたいと考えておるところでございます。このたび、県のほうからも廃止ため池については県が事業主体として工事を今年度実施していきたいと、地元負担についてはなし、ゼロということで、調査の依頼が来ておるところでございます。廃止ため池の要望については、市内音声告知等を含めて要望をとりながら、早目に県のほうへ要望を上げていきたいと考えております。また、現在年内査定に向けて、ため池を含めて災害復旧が必要となるものにつきましては、当然受益者の負担というものがございますので、受益者負担の同意の上で国の補助事業、いわゆる復旧対策を実施してまいるところでございます。現在、三次市土木・農林災害復旧対策本部を設置して、今年災害復旧を乗り切るために、当面災害査定について全力で取り組んでおるところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番（新家良和君） 7月3日に開催されました八次地区の地域づくり懇談会で、土砂災害に対する質問が出されましたけれども、土砂災害に対して大変強い不安を抱いておられるのはよく理解できました。今回の7月豪雨では、特別大きな土砂災害は起こっておりませんが、島敷町の土砂災害ハザードマップを見ますと、土砂災害の危険区域あるいは特別警戒区域が広範囲にわたって被災されております。島敷地区にのみならず他の地域にも市内には同様の箇所があると思うんですけれども、土砂災害に対する現状の取組、それと今後の対応についてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域についての御質問でございます。

土砂災害警戒区域やその内側になります土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法に基づき指定されるもので、土砂災害から国民の命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地抑制などのソフト対策を推進しようとするものです。

三次市では、平成30年9月時点において、土砂の到達範囲などから設定される土砂災害警戒区域は1,927カ所、そのうち建築物に損害が生じる区域で、開発行為の制限とか建築物の構造規制がなされる土地の区域が土砂災害特別警戒区域となりますけれども、1,844カ所あり、必要性の高い箇所から砂防ダム、急傾斜地崩壊対策事業等の対策を広島県に要望します。しかしながら、全ての箇所に短い期間で対策を行うということは困難と思われれます。また、対策を行った場合においても、近年の気象状況の激化などにより、計画を上回る土砂流出の可能性もあります。そのため、避難態勢の確立などにより、市民の方々の命を守るということに努めてまいります。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 砂防ダムの計画的な建設については、やはり急ぐべきであろうと思います。近年でも、広島市などを中心に大きな土砂災害が発生しておりますので、もし仮に三次市内でもそのような災害が起きると、甚大な人的被害にも及ぶということになるリスクが大変高うございます。できるだけ計画的な対策を打っていただくようお願いしておきたいと思います。

このたびの一般質問では13人の議員が登壇しますが、そのうち11人の議員が豪雨災害についての質問を行う予定になっております。私も含めて多くの市民からクレームや要望をいただいた結果が、このようになったのであろうと思います。7月豪雨に対する職員や消防団、関連する皆さんは大変よく動いていただいたと理解をしておるんですけれども、また多くの項目で課題がたくさん見つかったことも事実でございます。一日も早い復旧とこれらの顕在化し

た課題に対するアクションプランをビジュアル化して、議会や市民に示すべきだと思います。さらに、市長みずから災害に強いまちづくりのために強力なメッセージを発信していただくことと、財源等も含めた対応を行われるよう強く要請しまして、次の質問に移らせていただきたいと思っています。

大項目の2点目は、学校給食調理場の再編についてでございます。

昨年9月4日の全員協議会で説明を受けました学校給食調理場の再編案は、13調理場のうち、1点目に施設基準を満たしておる布野、作木、吉舎、甲奴など4調理場は活用していく。2点目に、粟屋以下9調理場は廃止する。3点目に、廃止する君田、これは布野調理場に、また三良坂は吉舎調理場に、平成30年度2学期をめどに再編を行う。4点目に、廃止をする9つの調理場のうち、7調理場については新たに調理場を整備して再編するいわゆるセンター化を行いたい。5点目に、デリバリー給食の意向を検討すると、そのような説明がなされました。活用可能な調理場は最大限活用したいという考え方に基づくものであらうと理解をしたところでございます。

ところが、本年1月31日の全員協議会では、突如君田と三和の調理場については当面既存施設を活用するとの見直しが行われ、いわゆる廃止する施設を残すということに急遽切りかわりました。廃止する施設を残す最大の理由、この内容についてまずお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校給食調理場にかかわりまして、今新家議員のほうから御質問いただいております。まず答弁に入らせていただく前に、私のほうから学校給食調理場の再編にかかわっての現在の状況について申し述べさせていただきたいと思っています。

学校給食調理場の再編につきましては、教育民生常任委員会で議論をいただいているところでございますし、また議会では本年度に入り有志の皆さん15人により学校給食調理場再編議員懇談会を立ち上げていただき、調理場再編に係る研究をされ、御意見をいただくということにもなっていると伺っているところでもございます。議会で御議論されている中、市が一方的に再編を先んじて行っていくというわけにはいかないと考えているところでもございます。また、新家議員におかれましても、その懇談会のメンバーと伺っております。将来に向けた財政状況等をこれまでも御説明させていただいておりますけれども、その点も勘案いただく中で、議会の皆様とともに議論をいただき、議会としての御意見を賜りたいと考えているところでもございます。

お尋ねいただいております点につきましては、これから教育次長のほうから御説明を申し上げます。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長（長田瑞昭君） 君田、三和の調理場の件についての御質問でございました。

学校給食調理場の再編方針につきましては、これまでも回を重ねて議会に説明させていただいたとおりでございます。具体的には、昨年4月27日に全員協議会におきまして、三次市学校給食調理場再編の基本方針を示して以降、9月4日の全員協議会においては、既存調理場の現状、学校給食調理場再編の考え方及び再編案のスケジュール等について説明を行い、11月28日の全員協議会では、調理場の再編に伴うソフト面での検討事項及び仮称三次市学校給食共同調理場の整備など、調理、配送計画について説明をいたしました。また、昨年の市議会6月定例会以降の一般質問においてもさまざまな御意見をいただき、お答えをしているところです。

これらの経過を踏まえまして、本年1月17日でもございました教育民生常任委員会から、三次市学校給食調理場再編の考え方をいただいております。議長のほうへ出されておりますけれども、その報告も拝見させていただいたところであります。

議会の皆様からいただいた御意見等を踏まえながら検討を重ねた結果、今年1月31日の全員協議会におきまして、君田、三和の調理場につきましては当面既存施設を活用し、そのあり方については引き続き検討するという方針を示し、最終的には3月20日の全員協議会において、三次市学校給食調理場再編基本計画案としてお示しをしたところでございます。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 今、次長の説明では、君田と三和の調理場を残すのは議会の常任委員会からそういう要望があったということで理解してよろしいのでしょうか。後でお答えください。

君田と三和の調理場は、汚染区分、床仕様、排水口、ハード面がいずれも要改良となっております。さらに、エアシャワーも未設置であると。設計基準を満たしていない調理場であります。まず、君田、三和の当面とは、あるいはまた活用可能な4つの調理場を最大限活用するとは、各々何年を想定されているのかということと、三和、君田の既存施設を活用することになると、当然ハード面を改良してから活用するものと私は理解いたしますが、それによろしゅうございますか、お伺いします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） まず初めに、君田、三和の調理場の見直しについてということでございますけれども、君田、三和の学校給食共同調理場については、学校給食衛生管理基準を満たしているとは言えませんが、建築基準法に適合しておりまして、建築年次も比較的新しいため、再編の基本方針どおり最大限活用するという中で、このたびも継続ということにさせていただきました。なお、既存施設を活用する中でそのあり方については引き続き検討するというものでございます。

それから、君田、三和の調理場の具体的な活用の期間ということかと思っておりますけれども、本

市の考え方は既に三次市学校給食調理場再編基本計画案に示しておるとおりであります。そこで、現状のまま活用可能な6調理場ということで、君田、布野、作木、吉舎、三和、甲奴について、区別なく最大限活用していきたいという考えでございます。具体的な活用の年数は定めておりませんが、いずれの調理場も建物の老朽度合い等を見きわめながら、給食調理場として使用できる間は活用していくという考えでございます。

また、お尋ねの衛生管理基準に基づく改修についてということかと思えますけれども、これまでも説明してきましたとおり、活用可能な施設の大規模な改修は行わないで、設備については最小限の改修を行い、既存施設を最大限に活用していくという考え方でございます。調理場の床が、例えばウエット仕様になっている施設につきましては、現行どおり学校給食衛生管理基準でも示されているとおり、ドライ化運用を図るということで基準のクリアをしているところでもあります。また、エアシャワーについて未設置な施設についても、現行どおり専用の粘着テープを使ってほこりを除去することで対応していきたいというように思っています。

今後も現在同様に、作業動線を考慮した時間配分や作業方法、清掃作業等のソフト面での工夫を行いながら、安全な給食づくりと衛生管理の徹底に努めていきます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) いやいや、安全な調理場としての運用ができないから、当初案では三和と君田は廃止する方向で取りまとめられとるんでしょう。それを、先ほどこの2つを復活させる理由として、常任委員会からそういう要請があったのか、教育委員会で決めたのか、そのことの答弁をいただいておりますが、私はもしこれを、仮に使うとするのであれば、基準を満たしていないんだから、他の4つの調理場と同じように、布野、作木、吉舎、甲奴と同じように、汚染区分も床仕様も排水口もエアシャワーも同じようにして使わないと意味がないじゃないですか。しかも、建築年度から見ると極めて古いですよ。23年程度、もうそれぞれ君田も三和もなっておりますし、どちらかという、4つの調理場よりも四、五年古い施設ですから、耐用年数もそう長くないでしょうし、まして今のまま使うという考え方が理解できない。もう一度説明してください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、先ほど次長のほうからも申し上げましたように、三次市学校給食調理場再編基本計画の案の中でお示しいたしておりますのが、基本方針といたしまして、活用可能な調理場は最大限活用するというのが一番大きくうたっているところでございます。この中にもありますように、小規模な修繕等により使用できる既存調理場については徹底活用していきますということで、この該当施設であるということとを教育委員会として再度見直しをかけてまいりました。そういう中で、先ほど説明させてい

ただきましたけれども、衛生基準の面では、ドライ方式という形で現在国のほうも進めております。これは一切床を濡れた状態にしないことが衛生を保っていくというものでございますので、これも作業の動線を考える中で、職員も一生懸命やってドライ化に合わせていっております。またエアシャワーにつきましては、これは調理場に入っていく際に、調理服についているものでございますけれども、これの細かなごみなども取っていきこうというものでございます。これにかえて、先ほどありましたように専用の粘着テープでしっかりとお互いが取り合いをして、そして初めて調理場に入っていくという形での努力もして、衛生基準に合うようにしているところであります。先ほど申し述べましたように、活用できる調理場、これは最大限活用していくという方針で、教育委員会も考えての決定で現在進めているところでもございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 布野、作木、吉舎、甲奴の4つの調理場については、できるだけ活用していこうということで提案されたのは理解するんです。それはなぜかという、施設のハード面が、汚染区分、床仕様、排水口、エアシャワー、いずれもクリアしとるからなんです。ところが、このたび追加された三和と布野については、いずれもそれをクリアできていないから、もし使うのであるならば、同じように改修して、同じ仕様で使われたらどうですかと。そうでなかったら追加すべきでない、そういうことを言っとるんですが、明確に伝えてください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) これも冒頭申し上げましたけれども、今回議会のほうからも御意見をいただいておりますけれども、教育民生常任委員会の中での御意見、また学校給食調理場再編議員懇談会を立ち上げていただいて、その中でまた御意見をいただく、そういうふうにも聞いておりますので、あわせてそこでの議論をいただいたものをもう一度教育委員会へもいただければと考えて、冒頭議員にもお話しいたしました、将来に向けた財政状況等も勘案する中で、議会の皆さんとしての意見を再度お聞かせいただくことを私のほうからお願いしたいと思います。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 議会の意見を聞いていただくということは大変重要なことだと思うんですけども、それよりも以前に、教育委員会としての基本方針を明確に出していただくこともまた必要なことでもありますので、その辺はあわせて検討してください。

それから、このたびの6施設、仮に三和と君田をプラスしたとして6施設、できるだけ使っ

た後、その後はどうされるんですか。それらの施設は大改修をして継続して使用されようとお考えなんですか、お答えください。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 先ほども答弁を差し上げたところでありましてけれども、具体的な活用年数は定めておりませんが、いずれの調理場も建物の老朽度合いを見きわめながら、給食調理場として使用できる間は活用していくという考えでございます。

活用する6調理場について今後の老朽化が進むというところがございますけれども、やがては耐用年数を迎える時期が来るということはありません。児童生徒数の推移、それからさまざまな社会的条件等も勘案しながら、子どもたちに安心・安全でおいしい給食を継続して提供できるよう、計画的な運用を進めていかなければならないというように考えているところでございます。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 繰り返しになりますけれども、まずは児童生徒に学校給食ということで安心・安全として給食を提供していきたいというのが第一義でございます。今、そういった意味で再編の計画というものをお示しさせていただき、またこれから御意見をいただこうとしているところでもございます。じゃあ活用しなくなった施設をどうするのかという以前に、今まさにこれからどういう方向をもって給食を届けるかということの先行して考えておりますので、あわせて議員の皆様からも御意見があればお聞かせいただきたいと思いますし、教育委員会といたしましても、その御意見を尊重しながら、また1つ考えていく材料とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) なかなか議論がかみ合わないんですけれども、こういった大きな事業を将来やるわけですね。一方ではセンター化を考えとるわけですから。こういった事業を考えたときに、将来のあり方をこうあるべきだと考えずに成り行きでやるなんてとても考えられませんよ。将来的にはこうもっていくんだけど、その過程の中で一時的にはこういう手法をとっていく、最後はこうもっていく、そう考えるのが普通じゃないんですか。ですから、私が聞きたいのは、新たに4,000食可能な三次市学校給食共同調理場を整備されるんでしょう、一方で。それと今回使えるだけ使いたいという、もともと4つあったものをこのたび6つにされました。それらを将来的にどういう姿で考えておられるのか。センター化一本にしたいのか、あるいはセンター化一本でなくて、例えば北部、中央、南部、こういうブロック別に拠点を設

けて、市内全域に給食を配膳したい、そういう考え方をお持ちなのか。要は学校給食共同調理場の最終形態をどのように教育委員会として考えておられるのか。それを明確にさせていただきたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 繰り返しになりますけれども、先ほどの活用する6調理場については今後とも老朽化が進んでまいりますし、耐用年数を迎える日も来ます。その時点での児童生徒数やさまざまな社会的条件等を勘案しながら、その中でも子どもたちに安心・安全なおいしい給食を継続して提供できるように、計画的な運用を進めていかなければならないということをおっしゃるところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) デリバリー給食を廃止して通常の給食にもっていくとすれば、約4,700食程度必要であると思います。新たに計画されております三次市学校給食共同調理場は4,000食と伺っておりますが、まず候補地として3候補選ぶとありますけれども、この候補地が決まったのかどうかということが1点、それから4,700食は当然この4,000食では賄い切れませんから、将来的な方向として、この4,000食をさらに増やしていく方向で考えるのか、あるいは先ほど私が言ったようにある程度ブロック化して、何カ所か給食の施設を持つことを考えられるのか、どのように今お考えかお伺いしたいと思います。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 新しい調理場について、計画食数は4,000食でございます。こちらは現在のデリバリー給食になっておる学校、旧市内の各中学校でございますけれども、三次中、十日市中、塩町中、川地中、八次中、それらも含めた中での4,000食というようになっておりますので、お願いいたします。

それから、候補地についてでございます。こちらでも新調理場の建設候補地の選定に当たっての考え方は、本年3月20日の全員協議会でお示ししたとおりでございます。給食の効率的な配送ができる地域、それから水害や土砂災害などの災害リスクの低い地域、また都市計画法による法的な規制等がない地域を基本的な条件としておりまして、現在のところ東酒屋地区を適地として検討しておるところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]



○11番（新家良和君） デリバリー給食を含めて4,000食と今お答えになりましたけれども、ちょっと4,700食というのは私の勘違いかも知りません。4,000食で中学生のデリバリーを廃止して、全市内の小学校、中学校、それから教員も含めての食数が賄えるということで理解をさせていただきました。

そうなってくると、将来的にはこのセンター化一本で賄えるということも可能であると理解してよろしゅうございますね。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 計画食数4,000食の考え方でございますけれども、現在継続して使うようになっておりますものを省いております。君田、布野、作木、吉舎、三和、甲奴の6つの調理場の部分を外した中で4,000食というように計画しております。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） わかりました。それでは、4,000食では全ての市内の小・中学校の生徒児童の食数、さらには教員の給食は賄い切れない。したがって、現時点では新たな給食センターとあわせて南部ブロック、北部ブロックあたりを想定したいいわゆる3カ所程度、将来的には運用していくという考え方と理解させていただきました。

続いて、次の大項目3点目、情報開示に対する執行部の考え方について質問をさせていただきます。公明正大な行政のため、徹底した情報公開が三次市の基本方針である、そういったことをお互いに理解させていただきまして、質問に入らせていただきたいと思います。

最初に、日本妖怪博物館のスタッフの構成等についてお伺いいたします。本年6月定例会初日の本会議で、三次地区拠点施設設置及び管理条例に関連して質問させていただきました。博物館の館長以下のスタッフの構成、それから人件費の見込みについて聞かせていただきましたが、いずれも明確な答弁がいただけませんでした。

モニターで表示してください。ちょっと見にくいですが、今モニター表示しました資料は、本会議から6日後の6月21日の総務常任委員会に職員体制案として、館長以下6人のスタッフが資料として提出されたものです。このスタッフ構成は、当然急に決まるようなものではなく、以前から検討されていた内容だろうと理解しますが、なぜ6日前の本会議の私の質問のときにこれらの答弁ができなかったのか。また、人件費の見込みについて答弁できなかったのか。全ての情報について開示できないという部分があることについては、十分に承知しておりますが、事、本件については何も隠す必要はないし、全く隠す必要がないと理解しますが、なぜこの点について答弁ができなかったのか。市長の見解をお伺いいたします。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 日本妖怪博物館の人件費等の館費についてでございますけれども、博物館の職員体制につきましては、検討を進めていたところでございますけれども、6月定例会の時点では、展示設備の内容ですとか、業務実施方法等を含め検討を行っておる段階であったことから、お答えができませんでしたが、総務常任委員会では、一定の前提条件を置きまして、業務の内容や実施方法を整理し、職員体制案としてお示しをしたものでございます。

また、人件費につきましては、実際に配置いたします市職員によって給与費が異なること、また雇用形態や勤務形態によりまして金額が異なることなどから、具体的な金額をお示ししておりませんが、今後一定の前提条件を置きまして、想定のもと、概算の金額をお示したいと考えてございます。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 本会議からわずか6日の間に急遽決められるようなものではないと思います。この計画ができたのは何年前ですか。しかも十数億使う事業で、スタッフの構成も考えずに、人件費の見込みも立てず、収支計画も立てず、こんな事業をやりますか。もしそういう事業をやられとるんであれば、余りにもずさんであるとしか言いようがない。当然、ばらつきはありますよ。これぐらいのスタッフ構成でやっていく、しかも館長以下、今回提示された6人、あの構成から見ればおおよその人件費の想定はつくはずでしょう。一般の職員でも、聞けば恐らく答えてくれますよ。これぐらいのスペックが書いてあるんですから、常勤、非常勤で、この辺はパートを使うとかいろいろあるわけですから、こういうところに当てはめる職員のスペックからすれば、年間幾らぐらいかというのは当然想定がつくわけです。改めて、これらの人件費についての見込み額、幾らから幾らの幅があって結構ですから、再度お伺いたします。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 先ほど御答弁いたしましたとおり、人件費につきましては、実際の運営体制、現在、監視業務等に当たる職員のシフト勤務でありますとか、必要な業務量等を勘案しながら、詳細を整理しているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、一定の前提条件を置いた上で、例えば職員の人件費について、市の職員であれば、1つには平均給与で算定するとかいう形での概算額はお示ししていきたいと思っておりますけれども、あくまで前提条件を置いた算定になりますので、先ほど議員の御指摘にもございましたが、一定の幅あることは御理解いただきたいと思います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 福利費込みで、恐らく1,800万円から2,100万円程度ではないかと推定します。答弁はいいです。

公明正大な行政のための徹底した情報公開とは、けさほどの、あるいは昼から私の質問の排水ポンプ場の停止の問題であるとか、あるいは湯本豪一コレクションを三次市が無償で、条件付き寄附を受ける、あのときでも12月1日の全員協議会でぼっと出てきて、翌日12月2日には議会提案があったんですよ。これが果たして公明正大な行政のための徹底した情報公開につながるんですか。市長の答弁をお願いします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 当然ながら、情報公開は大切にしていきたいと思っております。言うまでもなくそのように進めていきたい。ただ、今回の新家議員の御質問に対して、その内容についてお答えするのがいいか、あるいは議会構成の中で常任委員会がある。その中をないがしろにして、ここの場面で出すことがいいのか。そういう観点から考えると、やはり常任委員会へ出させていただくのが、議会に対しては、執行部としてはよい選択ではないかと思っておりますし、またこれまで大きな事業、30億円を超える事業も、美術館を含めて進めてきておりますが、妖怪についてはいろいろと論議をいただいた中で、資料の提出がおくれたり、いろいろする場面もあったと思っておりますが、私は決して情報公開の観点から妖怪博物館が不十分であるとは思っておりません。むしろ、比較するつもりはありませんが、美術館等の進め方よりは私は充実した中で進めさせていただいておるように思っております。

以上です。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 時間が来たので私の一般質問は終わりますが、残りはまた別の機会にします。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） 9月一般質問、初日の最終になりました。7月の大災害、全国的に地震であるとか台風であるとか、さまざまな災害が起きております。この場からではありますが、災害に遭われ亡くなった方の冥福を祈るとともに、災害で頑張っておられる方のさらなる私たちの支援も含めて、ここで決意の一端を述べながら応援していきたいし、私自身も頑張りたいというふうに考えております。

まず、三次市を襲ったこの水害について。7月の大災害であります。これは国に言わせると数十年に1度と言われてはいますが、私に言わせると、三次市議会の議員ですから、現場におられる者としては、毎年このような状況、とりわけ今回はひどかったという捉え方をしております。ですから、私に言わせると数年に1度、またはこれから毎年起きる。今の異常気象の中ではその危険性もはらんでおるような状況だろうと考えております。したがって、そういう思いの中で、今回の質問をさせていただきます。

いわゆる災害問題については、今日午前中2人の同僚議員、そして先ほどの新家議員からの数点にわたる指摘、私のほうはなるべく重ならないようにと思いつつ、福岡議員が私の考えていることを皆言ったものですから、やりづらくてしょうがないんでありますけれども、視点を変えたところで質問をさせていただきたいと思っております。

まず、今回の災害を振り返ってみると、いわゆる四七災害に匹敵するほどの雨量と言われております。私が住んでいる粟屋の祝橋、川の水が橋の底をびたびたと洗うような状態、三江線に至っては、川の水がもろに当たり、半分ぐらいの量が三江線の鉄橋で渦を巻いたというような状況であります。これは何でこういう状況になってきたのか。3月議会で私が一般質問で出させていただきましたように、やはり堆積土の問題が非常に高いと思っております。土手はかなり強固なものにした。そして、汚水の設備も岩脇へあのような大規模な施設をつくり、そしてその管理をしておる。さまざまな面でできることは三次市はやっておるんであります。しかし、やっていないところへ目を向けなければいけないのではないかと思います。それが3月議会で申しあげましたように、いわゆる堆積土の問題です。この堆積土というものが、先ほども申しあげましたように、雨量、水量というものは四七災害に匹敵し、またはそれを超す地域もあったようではありますが、これを土手が強くなってさすがよかったなど見るか、その土手を改修していなければ四七災害以上の水害が起きておったと見るべきか。やはりここの総括というものが大変重要になってくると思います。

県議会では、三次選出の県会議員がやはりこの堆積土の問題を取り上げていらっしゃいます。県へ向いてその実情を訴えて県へ要望しておるのは、年次計画を立てなさいということをお願いしておられるようであります。三次市においては、3月の一般質問では、国土交通省と協議をさせていただきたい、協議の上で方向性を決めたいというようなことであります。その後何回協議をされたか、またその方向性がどのように出たのかお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今回の7月災害は、いろいろな面で大きな被害をもたらし、また教訓を我々に与えてきたと思っております。1つには、避難所の問題、あるいは情報発信の問題という点、さらにはハード的には内水面に対する問題、そして今おっしゃっていただいた河道敷における立ち木あるいは盛り土をどう搬出していくか。大きな課題が出てきたと思っております。

今回、すぐさま緊急要望という形でさせていただいておりますが、例年には三次独自の要望

を国土交通省三次河川国道事務所から進めておりますし、江の川改修促進広島県期成同盟会としての要望活動等重ねておりますし、またトップ同士の話し合い、さらには担当課での話し合いというのは、毎日とは申し上げるつもりはありませんが、頻繁に進めておりまして、お互いに問題点の共有といいますか、そういう面は尽くしてきておると思っております。ただ、河道敷の土をしゅんせつしていくということについては、進めてきておるところもありますし、例えば西城川と馬洗川の合流域のほうはさせていただいておりますが、全体的に不十分な点があると思っております。川地方面、秋町方面からずっと堆積土がございますから、それをどうしゅんせつしていくかということは、我々の今回の大きな課題でありますから、今までやっておられないと言われると、当然ながらやっておりますが、そういうたぐいでなしに、これから三次河川国道事務所にも強い要望を進めていきたい、このように思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 市長のほうから国土交通省との連携、協議について、今御説明をいただきました。それは、大いにやっていただきたいし、精力的に頑張ってもらいたいと思います。だけど、私が聞いていたのは、前回の私の一般質問で、堆積土については国土交通省と協議をさせていただきますと言われましたから、その協議を今まで何回やられたのか、またその進捗、いわゆる協議の中身はどうだったのか。もっと言えば、堆積土に対する国土交通省の危機管理というものを、どれだけ三次市が伝えられ切ったかということをお伺いしたいんですが、そのところもう一回御説明をお願いしたいと思います。なお、申し上げておきたいんですけども、最初に申し上げましたように、今回災害の問題が議論集中しております。したがって、聞き取り以外の災害関連も聞くことになるかもわかりませんので、そのところは御理解いただきながら御答弁をお願いしたいと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 御質問の国土交通省に対する要望等でございますけれども、5月、日にちまでは今あれですけれども、毎年事務担当者会議という中で、河川の管理ということで、国土交通省と直接、市長を交えて市幹部が協議し、管理の仕方について要望を伝えながら協議をしているところでございます。3月の時点で、国土交通省にも話をしたところ、定期的な管理は国土交通省はしているという話がありましたので、そういうところでの答弁にはなりませんでしたけれども、3月の時点では、それ以降我々は担当者会議、そして主要事業要望についても、国土交通省に対して提案ということで、河川の管理についてやっているところでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番（大森俊和君） 勘違いかも知らんですけれども、国土交通省のある方に聞くと、まだそういう話は具体的には聞いていないという御答弁でございました。どちらがどう受け止めておられるのか、それをこの場でほじくったって仕方のないことですから、悪いことはおらん人間になすりつけるということで、国土交通省がぼけとるんでしょう。

そういうふうを考えて、やはり議論が進んでいないんなら、今回のことはいい教訓としてぜひとも国土交通省との協議を前向きに進めていただきたい。できるならば、平成29年度で1億5,000万円の上積みで9億円規模の堆積土の撤去の予算が県についております。そうするならば、それに国土交通省との予算を合わせれば、三次の場合はよそと違う地理的条件というのがあるんですから、三川合流という、最も厳しいところにおるわけですから、そのところを御理解の上、話を持って行っていただきたい。また、最初に言いましたように、それに基づいての年次計画、堆積土をどのように取っていくか。例えば稲荷のグラウンドでも、今土手に積み上げて置いておりますけれども、これなんかでも、本来なら堆積土を撤去しておればそういう被害はなかったように思うんです。それがやはり重なって流れてくるということは、下へ下へ堆積土が重なり、そこがイノシシやシカのすみかになり、その水害が住民を襲うということになりますから、これは今回の教訓として、一時も早い議論を進めていただきたい。年次計画を立てながらやっていただきたいと思いますが、建設部長、いかがでしょうか。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） 3月の時点でというよりも、それ以降この7月災害でかなり河川の形が変わりましたので、その辺の実態もよく伝えながら、国土交通省と話を進めたいと思います。

（19番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 大森議員。

〔19番 大森俊和君 登壇〕

○19番（大森俊和君） ぜひとも強く国土交通省に対して訴えていただきたいと思います。

それでは、市の危機管理について問題はなかったかというふうを書いておるんですけれども、それは堆積土の問題も含めてのことです。ただ、ここで危機管理についての問題というものを、今日午前中からずっと議論になっておるんですけれども、水害というのは災害ですから、起きたことを、犯人探しをしてもしょうがない部分もあるんです。もちろん、こういうことが起きないように日常の取組、日常の緊張感を持った取組が必要になってくる、これは間違いない。ただ、私が1点言いたいのは、こういう状況、午前中議員さんがいろいろ進言しました。意見を申し上げました。そのことに基づいて、早目に市としての総括をやっていただいて、危機管理に対する、二度と同じことが起きないように具体的な考え方と言うものをまとめて示すべきではないかと思います。

それからもう一点、気になるのは、今回の災害、四七災害に次ぐ災害というふうに言われておりますけれども、四七災害を経験した市の職員さんを探したら市長だけだったという話もあ

るんですが、ほかにもいらっしゃるかもわかりませんが、要するにそれだけ時が流れたということです。ということは、そのときの経験とか知恵とかいうものが一切生かされていないということになります。だから、時によって職員さんの冷たい対応と見られる対応が生まれてきたりするわけですね。これは、そういうことを意図してやるのではないけれども、経験のない世界の取組ですから、そういうふうに見られる場合もあると思うんですけれども、私が言いたいのは、市のOBの方の協力を得るなりして、もちろんボランティアになろうとは思いますが、月に1度から週に1度か、危機管理対策会議等の場に来ていただいて、そのときの経験と知恵をおかりして、例えばマニュアルをつくる。そういったような考え方はないでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) OBとの、また専門家の経験があった職員の活用ということでございますけれども、本市では危機管理課に消防・防災に関して専門的な知識を有している防災アドバイザー、また警察からの出向職員、さらに大規模災害に対応した経験のある自衛隊のOBを職員として採用いたしまして、市民に対する啓発活動でありますとか、大規模災害発生時なども含めた災害発生時の対応等の業務を重点的に取り組む態勢を構築しているところでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 別に警察の治安の問題とか、そんな話をしとるんじゃないんです。三次市に災害が起きたときに、三次市の職員としてその当時かかわった方が、あ、こういう場合にはこうしなきゃいけない、こういうときにはこうしようという知恵をお持ちなんだから、OBとしてその知恵をおかりするのはどうですかということをするんです。災害アドバイザー、確かによく動いていらっしゃいます。我々の地域のまちづくりにも来て、いろいろと高齢者なら高齢者向けに、若い子なら若い子向きに、わかりやすく説明されて、避難するときにはこうしなさい、ああしなさい、こういうのが便利ですよ、ああいうのが便利ですよ、物を持つときはこうですよというようなものから含めて、しっかり今活動していただいています。

私が言いたいのは、そのときに、災害のときに市民生活を守ってこられた市の職員さんのOBに、例えば今回でもいろんな形で、災害の中で苦しんでいる方がいらっしゃいます。それらに対する知恵をおかす。部長が危機管理部ではこういうことをやっていますと口先で言うだけあって、何の足しにもなっていません。それは実態を知らないからです。私ら議員みたいに、毎日家へ出かけて、その実態を見ながら話をするのと、部長が机の上で考えるのとは全然違うんですよ。だから、危機管理アドバイザー、確かに結構です、よく活動していらっしゃいます。頭が下がります。だけど、私が言いたいのは、市民生活におけるいろんな危機管理とい

う面において、職員さんの知恵をおかりするのはいかがですかということをお願いするんですから、それに対して真面目に答えてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 市民生活においていろいろな課題があるというふうに思います。そのアドバイスのことができる、経験ある人を、かかわる方法はいろいろとあろうかと思えますけれども、その部門、部門において解決策が提案できたり、解決していくような、市民に寄り添った対応をできるような職員というのは必要だろうというふうに思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 来ていただくポジション等、それについては部長が考えればいいことなので、いずれにしてもそういうようなシステムをつくることは私は大事であろうというふうに考えます。

では、次の排水ポンプについてはお二方の議員がしゃべりましたので、これは割愛させていただきます。ただ1点、今、国土交通省と三次市の罪のなすり合いみたいな雰囲気になっと思いますね。聞くと、いや国土交通省が、国土交通省がと。だけど、その点検を含めて委託された三次市の責任もあるわけですから、そこを明確にしながら国土交通省のミスはミスとして整理しないと、いや、俺は悪くないんだけどあっちのほうが、という話になっていますから、それはちょっといかがなものかと、品がないんじゃないかなと思います。

したがって、国土交通省に原因があるならば、そのことを国土交通省にちゃんと申し上げ、突きつけて、二度とこういうことが起きないことが大事なんですから、二度とこういうことが起きないように私は国土交通省に対して釘を刺す、また三次市が反省する点があったならば大いに反省する。それが1番目の総括と結びつくことじゃないかなと思うんですけれども、総務部長としてはいかがお考えでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今回のいわゆるポンプが止まったこと等に対して、また浸水について、排水機場の問題については国土交通省が設置したものでありますけれども、操作は本市が受けているということで、やはり連携した取組の部分が不足していたためにこういう事態が起こったのではないかと感じておりますので、今後はより連携を強めて、市民の皆様が安心して生活できるような形で災害対応等に当たっていきたい。また国土交通省と十分協議をしていきたいと思っております。



(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) しっかり頑張ってください。

あと1点、ポンプというか、尾関山の裏の中所地区というところがございます。ここは毎回毎回、内水で水害に遭っておられるのは、市もよく御存じであります。とりわけ、ここの地域、宅地開発が進んでかなりの軒数が増えていきます。古い軒数が約40軒ぐらい、それにあわせて同じぐらいの軒数が新しく建っております。中所地区の皆さんが長年要求して来られたのは、何とか水に浸からない方法をとって欲しくないかということでもあります。この間、私も中所地区の皆さんとお話をさせていただいたんですが、国土交通省の河川事務所があるにもかかわらず、何でここへ排水ポンプがつかないのか。私たちは昔からずっと三次市に対しては排水ポンプの設置を言うところじゃないかと。だけど、それは水がたまったときに消防車のようなものを引っ張ってきて、3台か4台でやるんだけど、そんなもんじゃ到底追いつかない。今回、ある方は事務所から仕事場から皆水に流されて、パソコンから何から全部だめになったと。大森さん、これもう一からやろうと思うたら大変なんだというような御意見もいただきました。そこらについてはどのようにお考えでしょう。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 中所地区の内水についてでございますけれども、現在の市内では排水機場12施設に加え、仮設ポンプ21カ所を設置して、内水の排除を行っているところでございます。これまで、河川管理者である国や県と協議を行い、必要な措置を要望し、状況に応じた対応を行うとともに、増水の状況に応じ、仮設ポンプの増設、また迅速な稼働に向けた設置場所の整備を進めてきたところです。

今回の豪雨では、昭和47年7月豪雨災害に匹敵する降雨量とそれによる河川の増水が発生したため、外水位の上昇、内水の増水による冠水、また水路等の越水による道路の水没が発生し、比内各地で床上・床下浸水の被害が約500戸に及びました。中所地区を含め、今後市内に同様の状況が発生した場合を想定し、内水排除の対策を検証、ポンプの排水能力等を勘案した最大降雨時の態勢整備は、関係機関への協議と要望が必要なことから、今後とも河川管理者へ要望等を継続して行っていきたいと思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) これ、私どうもよくわからないですけど、河川管理者の問題ですか。三次市民が生命、財産が脅かされるといって私のほうへ意見を持ってこられたんです。思いを伝えられたんです。これは河川管理の問題ですか。三次市行政としての問題ですか。どちらです

か。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 内水による浸水等については、さまざまな原因があろうかと思えます。当然ポンプの問題もありますし、またそこに結びつく水路の問題とか、大きな河川につながる水路の問題であるとか、どこが責任を持つかという部分もありますけれども、やはり総合的に関係者が連携して対応を図っていくということが重要なことだろうと。県河川もありますし、国と県と市が連携をして対応を図っていくということが重要だというふうに考えておるところでございます。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) やはり三次市の市民であるという認識が、総務部長、あなたにあるのかなというように今疑問に思うんですけども、彼らが納めとる税金は三次市へ納めとるんですよ。国もありますけど。そこの市民の生命、安心、そういうものを守る責務というのは市にあると思うんです。それは、河川の問題として国土交通省に言うのも結構ですけども、どの水が河川の水で、どの水が山水でと、色がついとるわけでもないし、ただ、市民から言わせると、山水がざっと出てくる、それをはけるだけの能力がない。だから下へたまっていく、床下浸水から床上浸水になっていく。そういう状況にあるから、何とかお願いしたいということをお願いしておる。これが、河川の問題として捉えるところに私はどうも違和感を覚えるんです。そこは変わりませんか。総務部長、いかがですか。あなたの意見を聞かせてください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 内水排除については、やはり先ほど申しましたように、当然三次市の課題でもありますし、三次だけでは解決できない部分もあると思っておりますので、関係する機関が連携して対応すべきだと思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) いやいや、違うんですよ。関係機関と連携を持つのも協議するのも大いに結構ですし、やってもらいたいんですよ。そうじゃなくて、あなたは主に河川の管理を言われるから、河川の問題なんですかと聞きよります。そうじゃないでしょう。三次市が市民の生命、財産、安心というものをしっかり守ろうとするならば、三次市が手を挙げて、国土交通省、ちょっと聞いてくれ、相談に乗ってくれ、今中所属はこうなってるが、あんたのそこはどが

いに考えるんなど言うてしかるべきでしょう。もしあなたに市民を守るという責務が頭に入るとるんなら、いいですか、あそこの皆さんが何年にわたって水害から逃れたいという思いを持って三次市にお願いに来られたと思うとるんですか。そうすると、あなたが、そこに旗を振らなきゃいけない立場にある人間が、関係機関、関係機関と、そんな誰でも言うんですよ。一番手っとり早いから。国土交通省に言うてみんさい、いや関係機関とは協議をしなさい言うんですよ。誰もそれをすなとは言っていない。だけど、物事が前に進まないのは何ですか。部長のその認識をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 部長も答弁に困っておりますので、私のほうから出させてもらいたいと思います。

当初の中所の状況については、私も記憶の中では、何年も前から水路工事を始めて、現在も水路の工事を進めて、今年度ぐらいに終了するんじゃないかなという思いを持っております。したがって、抜本的な集落内の水路については要望に応じてきておるなという思いをいたしております。ただ、今回の被害というのは、本川が、流れがまた増水によって、水路を通っていた水が要するに本川へ流れない。そのことによって、内水面の水位が上がり被害をもたらしたと私は思っております。したがって、今、大森議員のおっしゃるように、そういう問題点については当然三次市が対応するべきでありますし、当然市長が先頭に立ってやるべきであると思っておりますから、そういう点については、2カ月経過した中ではございますが、災害復旧等を、今査定に向けて懸命な努力をしておりますが、時間をとって至急まとめて、今回の災害の第一弾としては、具体的な箇所についての全体の要望を出すだけではなくに、箇所別の要望を進めていきたいと思っております。やっていくのは、私は1つには国土交通省の役割もあろうと思っておりますし、同時に三次としてもどういう対応ができるかということを実際に考えていきたいというように、お答えを申し上げたいと思います。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 市長のほうからの誠意ある答弁をいただきました。ぜひとも、国土交通省は国土交通省の課題として、三次市は三次市の課題としてしっかり整理をして、全体の課題整理に向けて頑張っていただきたいというふうに思います。時間が押しておりますので、次に行かせていただきたいと思います。

今回の災害で見るときに、数年に1度と言われるような大きな災害でありますから、もっと市民に対して優しい対応をするべきではないかなというふうに言われておる市民の方がかなりいらっしやいます。基本的に、私は市役所の職員さん、また各地区の消防団、本当に頭が下がするような思いであります。土砂降りの中、私は議員として仕方がないですけども、長靴まで

水が入りながら、傘を差して一人で山の中を歩いて災害地へ行きました。そうしたら、土のうを肩へ担いで消防団の人が、私はもうへろへろになりながら歩いているのに、それを持って走っていったんです。もうすばらしいと思って、本当に頭が下がります。

しかし、今回こういうような事例がありました。ある家の山裏が崩れて、山裏というのは古い畑があったんですね。その土砂が家を押して、家が前にずったんですね。それで、植えてあった柿の木が屋根にぶつかって屋根が崩壊して雨浸し、もうびしゃびしゃです。おばあちゃんと息子さん夫婦がおられたんですけども、生命に問題はなかったんですけども、しかし住む家をこれからどうしていこうかということになったと。まず市へ相談しても全くだめ。だめというのは、裏が急傾斜危険地域になつとるから建てかえはできない。引っ越しができない。裏が狭いために工事ができない。はてさて困った、これどうすればいいんだろうとって、私のところに相談に来ました。私は飛んでいって、市へ報告したんですかと言うたら、しましたと。市のほうから来てくれちゃったと。ああ、これはだめじゃの言うて帰っちゃったと。だめかもしれません。専門家が見たら急傾斜で山が迫ってきとるから。だけど、家は壊れて出るに出入れず引っ越しもできず、そこで建てかえもできず困つとる人に対して、これはだめだなというのは、それはないですね。そういうのは自助とか、それと同じようなことがありまして、全く農政の関係することに関しては、今回災害に何の恩恵もないというのが事実です。そこらのところはどういうふうにお考えですか。家がめげた、見舞金の1つもない、後ろの土砂が突っ込んだ、これは大変ですもない。これはだめですねというより、いやいやこれは大変ですね、ああいうやり方があるんじゃないですか、こういうやり方があるんじゃないですかと、ちょっと知恵をかすだけでその家の人は感謝すると思うんです。そこらはどういうふうにお考えでしょうか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 職員がどのような対応をしたか、そのあたりは相手方に不快な思いをさせたとすれば、大変申しわけなかったというふうに思います。住宅の被害、お住まいの被害につきましては、本市の場合、床下浸水以上、あるいは家屋の一部が壊れたあたりは、三次市の災害見舞金、広島県の災害見舞金、それから災害義援金、こちらの支給対象にさせていただいているところであります。具体的には、市民部課税課のほうで罹災証明の申請をしていただきますと、さきに述べた3つの制度、同時に手続が済むような簡素化を図っておりますので、ぜひ御案内いただければというふうに思います。

また、住宅の補修、お住まいの補修に関しまして、今議会の冒頭でも補正予算をいただいたとおり、災害救助法による応急修理、あるいは被災者生活再建支援法に基づく生活再建支援金の支給を受けることができます。また、7月31日の臨時市議会が必要予算について御決議いただきました市の独自の制度として、三次市被災住宅補修工事費補助制度を設けておるところでございます。これはつきましては、補助率2分の1、補助金上限額50万円ということで御用意

させていただいておりますので、ぜひ福祉保健部社会福祉課のほうへ御相談に来ていただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) もちろん罹災証明もとっておるし、災害の届けも出しておると。市の方も先ほど言ったように3回ぐらい見に来られたんです。だけど、その家の方がおっしゃるのに、八次の家が1軒床下へ水が入った、見舞金が出ますと。うちが裏の土砂が崩れて家に突っ込んで屋根がめげて雨がぼたぼた落ちるようになる。家がねじれたような形。それに対して、同じ税金を払いながら、何で向こうはよくてうちは悪いんかと言われるんですね。具体的な個人的な固有名詞は出せませんが、この場ですから、そういうことがあっていいのか悪いのか。何で農政にかかわるもの、または個人の宅地にかかわるもの、八次のほうはよくて、畠敷のほうはよくて、粟屋はだめなのか。ここらがわからないんですけども、そこらの仕分けというものはどういうふうにお考えですか。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 先ほど申し上げました各種制度につきましては、罹災証明で半壊以上の証明をとられた方、あるいは土砂災害により家屋の一部が損壊した方、こちらの方々に直接御案内を出させていただいておろうかと思っております。もし御案内が漏れておるということであれば、また後ほどお名前を聞かせていただいて、手続状況がどうなっているのか確認させていただければと思っておりますけれども、条件といたしましては、お住まいの住宅ということでございますので、そちらもまた含めて確認させていただければと思っております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 大森議員。

[19番 大森俊和君 登壇]

○19番(大森俊和君) 今回から喫茶店等のいわゆる自営業に関しては、幾らかの見舞金等が出されるということでありますので、それは前回に比べれば大分進歩した手だてだろうと思うわけですが。しかし、後でまた具体的に名前を挙げていろいろと状況を説明したいと思っておりますけれども、あちらがよくてこちらは悪いという現象が出たのでは、それは当然市民の皆さんがお怒りになるのはごもったもな話ですから、後でまた話をしていきたいと思っております。

県道若屋秋町線については、また今度に譲りたいと思っております。これは大変な生活道でありますから、早急な手だてをお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 答弁があるようですので、森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 説明が十分でないのかもしれませんが、先ほど申し上げました各種制度につきましては市内一律の適用でございます。畠敷地区とか粟屋地区とか分けてしておくわけではございません。罹災証明の証明事項が半壊または家屋の一部損壊、これも土砂災害による一部損壊を受けた方ということで一律にお知らせもさせていただいておりますので、市内で分けて対応してはございません。そちらのほう、御理解いただければと思います。

○議長（小田伸次君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小田伸次君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 3時32分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月10日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 池 田 徹

会議録署名議員 澤 井 信 秀